

会議録第 12 号 (17 の 12)

# 五戸町議会第 12 回定例会会議録

令和 3 年 3 月 10 日

招 集

五戸町議会事務局

# 五戸町議会第12回定例会会議録

# 目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
請願件名	2
陳情件名	2

## □3月10日（水曜日）第1号

招集告示	5
議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
応招議員	6
出席議員	6
欠席議員	6
事務局出席職員氏名	6
説明のため出席した者の職氏名	6
開会宣告・開議	8
諸般の報告の朗読省略	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
報告第1号及び議案第9号から議案第40号まで一括議題	8
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	8
請願第1号議題	19
委員会付託	19
陳情第1号議題	20
委員会付託	20
休会期間の決定	20
散会	20

□3月15日（月曜日）第2号

議事日程	2 1
本日の会議に付した事件	2 1
出席議員	2 1
欠席議員	2 1
事務局出席職員氏名	2 1
説明のため出席した者の職氏名	2 1
開議	2 3
諸般の報告の朗読省略	2 3
一般質問	
◎和田智也君（一問一答）(1)若宮町長の選挙公約について（2）簡易水道事業につ いて	2 3
答弁（町長 若宮佳一君）	2 4
○和田智也君（再質問）(1)若宮町長の選挙公約について	2 7
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 7
○和田智也君（再質問）(1)若宮町長の選挙公約について	2 7
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 7
○和田智也君（再質問）(1)若宮町長の選挙公約について	2 8
答弁（教育課長 志村 要君）	2 8
○和田智也君（再質問）(1)若宮町長の選挙公約について	2 8
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	2 8
○和田智也君（再質問）(1)若宮町長の選挙公約について（2）簡易水道事業につ て	2 9
答弁（建設課長 高谷忠憲君）	2 9
○和田智也君（再質問）(2)簡易水道事業について	2 9
答弁（建設課長 高谷忠憲君）	3 0
○和田智也君（再質問）(2)簡易水道事業について	3 0
答弁（建設課長 高谷忠憲君）	3 0
○和田智也君（再質問）(2)簡易水道事業について	3 1
答弁（建設課長 高谷忠憲君）	3 1

○和田智也君（再質問）(2)簡易水道事業について	3 1
答弁（町長 若宮佳一君）	3 1
○和田智也君（再質問）(2)簡易水道事業について	3 2
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	
(2)町の活性化、にぎわいのあるまちづくりへの行政の 関わり方について	3 2
答弁（町長 若宮佳一君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	3 9
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	3 9
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 0
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 1
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 1
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 2
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 3
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 4
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 5
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	
(2)町の活性化、にぎわいのあるまちづくりへの行政の 関わり方について	4 6
答弁（町長 若宮佳一君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)町の活性化、にぎわいのあるまちづくりへの行政の関	

	わり方について	4 7
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	4 8
○豊田孝夫君（再質問）	(2)町の活性化、にぎわいのあるまちづくりへの行政の関わり方について	4 8
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）	(1)新型コロナウイルスワクチン接種対策業務について	4 9
休憩・開議		5 0
◎川崎七洋君（一問一答）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について (2)旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	5 0
	答弁（町長 若宮佳一君）	5 2
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 4
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 4
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 5
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 5
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 5
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 6
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 6
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 6
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 7
	答弁（町長 若宮佳一君）	5 8
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 8
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 8
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について	5 9
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 9
○川崎七洋君（再質問）	(1)令和3年の五戸まっりの開催について (2)旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	5 9
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 0
○川崎七洋君（再質問）	(2)旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 0
	答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 0
○川崎七洋君（再質問）	(2)旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 0

答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 0
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 0
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 1
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 1
答弁（町長 若宮佳一君）	6 1
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 1
答弁（町長 若宮佳一君）	6 2
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 3
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 4
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 4
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 4
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 4
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 4
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 4
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 4
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	6 5
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 5
答弁（町長 若宮佳一君）	6 6
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 8
○川崎七洋君（再質問）（2）旧南部鉄道車両DC351の活用計画について	6 8
◎鈴木隆也君（一問一答）（1）倉石温泉の運営について	6 9
答弁（町長 若宮佳一君）	6 9
○鈴木隆也君（再質問）（1）倉石温泉の運営について	7 1
答弁（副町長 大久保 均君）	7 5
○鈴木隆也君（再質問）（1）倉石温泉の運営について	7 6
答弁（町長 若宮佳一君）	7 6
○鈴木隆也君（再質問）（1）倉石温泉の運営について	7 7
答弁（町長 若宮佳一君）	7 7

○鈴木隆也君（再質問）(1)倉石温泉の運営について	78
答弁（町長 若宮佳一君）	79
○鈴木隆也君（再質問）(1)倉石温泉の運営について	79
一般質問終結	80
散会	80

### □3月16日（火曜日）第3号

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81
欠席議員	81
事務局出席職員氏名	81
説明のため出席した者の職氏名	82
開議	83
報告第1号及び議案第26号から議案第29号まで一括議題	83
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	83
採決（原案可決）	83
議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで一括議 題	84
質疑（なし）	84
予算特別委員会の設置について	84
予算特別委員会の口頭招集	84
委員会付託	84
休会期間の決定	84
散会	85

### □3月18日（木曜日）第4号

議事日程	87
本日の会議に付した事件	87
出席議員	87

欠席議員	8 8
事務局出席職員氏名	8 8
説明のため出席した者の職氏名	8 8
開議	8 9
諸般の報告の朗読省略	8 9
議案第 9 号から議案第 2 5 号まで及び議案第 3 0 号から議案第 4 0 号まで一括議 題	8 9
委員長報告（予算特別委員長 豊田孝夫君）	8 9
委員長報告（総務常任委員長 大沢義之君）	8 9
委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君）	9 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	9 0
採決（原案可決）	9 0
議案第 4 1 号議題	9 1
提案理由説明省略	9 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 1
採決（同意）	9 2
請願第 1 号議題	9 2
委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君）	9 2
委員長報告に対する質疑（なし）	9 3
討論（柏田匡智君、尾形裕之君）	9 3
討論終結	9 5
起立採決（原案否決）	9 5
議会案第 1 号議題	9 5
提案理由説明（古田陸夫君）	9 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 6
採決（原案可決）	9 6
議員派遣の件について	9 7
委員会の閉会中の継続調査・審査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議 会運営委員会）	9 7
町長挨拶	9 8

閉会宣告	98
署名	99

## 巻末掲載

第11回臨時会閉会（2月24日）以後の諸般の報告（22）	101
請願・陳情文書表	106
令和3年3月10日以後の諸般の報告（23）	107
議案付託表	109
令和3年3月16日以後の諸般の報告（24）	111
委員会審査報告書	113
請願審査報告書	118
議員派遣の件について	119
閉会中の継続調査申出書	121
閉会中の継続審査申出書	126

## 五戸町議会第12回定例会会議録

---

令和3年3月10日 開会

令和3年3月18日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

- 報告第1号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について  
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 議案第9号 五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する  
条例案
- 議案第10号 五戸町職員のハラスメントの防止等に関する条例案
- 議案第11号 五戸町地域福祉計画策定委員会条例案
- 議案第12号 五戸町地域自立支援協議会設置条例案
- 議案第13号 五戸町介護保険事業計画等策定委員会条例案
- 議案第14号 五戸町地域公共交通会議条例案
- 議案第15号 五戸町公共浄化槽の設置及び管理に関する条例案
- 議案第16号 五戸町課設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一  
部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部  
を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及  
び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第25号 五戸町文化財保護条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 令和2年度五戸町一般会計補正予算(第12号)

- 議案第 27 号 令和 2 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）  
議案第 28 号 令和 2 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 29 号 令和 2 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 5 号）  
議案第 30 号 令和 3 年度五戸町一般会計予算  
議案第 31 号 令和 3 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 32 号 令和 3 年度五戸町国民健康保険特別会計予算  
議案第 33 号 令和 3 年度五戸町介護保険特別会計予算  
議案第 34 号 令和 3 年度五戸町下水道事業特別会計予算  
議案第 35 号 令和 3 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算  
議案第 36 号 令和 3 年度五戸町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 37 号 令和 3 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 38 号 令和 3 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算  
議案第 39 号 令和 3 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算  
議案第 40 号 令和 3 年度五戸町病院事業会計予算

(以上 33 件 3 月 10 日提出)

---

- 議案第 41 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上 1 件 3 月 18 日提出)

---

○ 議員提出議案件名

- 議会案第 1 号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案

(以上 1 件 3 月 18 日提出)

---

○ 請願件名

- 請願第 1 号 倉石温泉継続に関わる請願書

(以上 1 件 3 月 10 日委員会付託)

---

○ 陳情件名

- 陳情第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める  
陳情書

(以上1件3月10日委員会付託)



# 五戸町議会第12回定例会会議録

# 第1号

五戸町告示第14号

五戸町議会第12回定例会を令和3年3月10日五戸町役場議場に招集する。

令和3年2月24日

五戸町長 若宮 佳一

---

## 議 事 日 程 第 1 号

令和3年3月10日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第1号及び議案第9号から議案第40号まで  
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書  
(委員会付託)
- 第 5 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を  
求める陳情書  
(委員会付託)

---

### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第1号及び議案第9号から議案第40号まで  
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書  
(委員会付託)
- 日程第 5 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採  
択を求める陳情書  
(委員会付託)

○ 応招議員 15名

---

○ 出席議員 15名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
7番	大久保 和夫 君	8番	豊田 孝夫 君
10番	大沢 義之 君	11番	尾形 裕之 君
12番	松山 泰治 君	13番	川村 浩昭 君
14番	古田 陸夫 君	15番	中川原 賢治 君
16番	三浦 俊哉 君		

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実 君 主 査 川内 剛士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
総務課長	石田 博信 君	総合政策課長	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室	小村 隆幸 君	財政課長	川村 豊 君
税務課長	赤坂 恵一 君	福祉課長	高嶋 伸治 君
健康増進課長	赤坂 真弓 君	住民課長	竹洞 晴生 君
農林課長	中村 弘幸 君	建設課長	高谷 忠憲 君
会計管理者	今川 淳子 君	総合病院事務局長	松坂 力 君
教育委員会			
教育長	澤田 尚 君	教育課長	志村 要 君

農 業 委 員 会

会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 小 保 内 一 典 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 齋 藤 正 榮 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

---

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） おはようございます。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第12回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（22） 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大沢義之議員、尾形裕之議員及び松山泰治議員を指名いたします。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの9日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日までの9日間と決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第1号及び議案第9号から議案第40号まで」の33件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第12回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮です。54歳2か月になりました。

東日本大震災の発生から明日で10年を経過しようとしています。お亡くなりになられた

方々に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。いつどこで災害が起こるか分からないということを常に心に留め、生活しなければならないのだと思います。

また、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、首都圏での緊急事態宣言が2週間ほど延長されました。気を緩めることなく地域住民皆様の安心で安全な日常生活を支えるべく、まちづくりに取り組んでまいります。そして、コロナ禍でのピンチをチャンスに変えるべく、変化を恐れることなく、次の準備へと心掛けてまいります。御理解と御協力をお願いいたします。

今定例会は、新年度各会計当初予算を始め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、令和3年度に向けての私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供したいと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。

青森県では、青森県農業再生協議会が国に代わって、独自に市町村別の生産数量目標を設定し、情報提供という形で目標値を示しております。これを受け、青森県から五戸町へは前年度に比べ279トン少ない4,109トン、面積換算では55ヘクタール少ない719ヘクタールが配分されました。町では、本目標を水田農家に情報提供し、各農家の転作などの水稻営農計画の取りまとめを行っているところであります。

配分された主食用米の生産数量目標の達成につきましては、令和2年産米では、生産数量目標とほぼ同数値の作付面積となっており、昨年並みの転作が実施されれば、目標を超えるものと考えておりますので、農家の皆様には、転作に取り組みながら需要に合わせた主食用米の生産調整を進めて頂きたいと思っております。

次に、総務省自治財政局が取りまとめた令和3年度地方財政計画の規模は、89兆8,060億円と前年度比で1.0%減、9,337億円の減額となっております。

地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的に取り組むための財源に充てる「地域社会再生事業費」として4,200億円を計上しております。

地方公共団体が、地域の実情に応じ自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和3年度においても、引き続き1兆円を確保することになっております。

令和3年度の地方交付税総額は17兆4,385億円と対前年度比で5.1%の増、8,503億円の増

額であります。一方、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として1,326億円を計上し、対前年度比で64.6%の減、2,416億円が減額されることとなっております。

本町において、普通交付税は36億2,500万円と対前年度比でマイナス2.3%、8,500万円の減額と見込んでおります。また、実質的に地方交付税の代替財源とみなされる臨時財政対策債は3億60万円と対前年度比でプラス63.4%、1億1,660万円の増額と見込んでいます。

自主財源の町税ですが、町民税は新型コロナウイルス感染症の影響により給与所得及び営業等所得の減少のため減額を見込んでおります。固定資産税については、新築住宅並びに償却資産の増数により増額を見込んでおります。

このような状況の中で、新年度予算編成においては第2次五戸町総合振興計画の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 への」の実現を目指して、主要プロジェクトの各施策を効率的・重点的に実施し、住民と協働でのまちづくりを進めるため「新五戸町行政財政改革大綱」及び「人口減少社会に対応するための簡素で持続可能な行財政運営の方針」に則り「最小の経費で最大の効果」を基本とした予算編成を行った結果、財政調整基金を取り崩すことなく編成することができております。

次に、新年度予算に計上した各分野別の概要であります。

生活環境分野では、約15億9,200万円、産業分野では、約4億4,700万円、保健・医療・福祉分野では、約34億3,200万円、教育・文化分野では、約8億9,000万円、行財政運営分野では、約22億2,000万円、住民協働・地域活動分野では、約6,100万円を計上しております。

次に、令和3年度に向けての、私の所信の一端を申し述べます。

まず、コロナ禍を力強く、たくましく生きる子供たちを育むとともに、町民皆様の大切な暮らしと健康を守る一年にしたいと思っております。地域の皆様が健康でいきいきと健やかな生活をして、地域の中のにぎわいに参加していただくためにも、健康教育や健康診断の受診率向上に努めます。また、地域医療を支える五戸総合病院の効率的な経営を目指すと共に、国・県から示されるコロナワクチン接種の計画的な実施に向け、体制作りには既に入っております。

令和2年度末における「ふるさと納税」の納税額が1億円を超えることができました。全国に広がる五戸町と関わる関係者のみならず、五戸町を真に応援したいという五戸ファンを増やしていきながら税収アップにつなげるべく、ふるさと納税事業の体制強化に力を入れたと思います。

また、高校生までインフルエンザ予防接種や医療費の無償化など子育て世代への支援は継続します。地域教育、スポーツ教育の充実に努めてまいります。U-18のサッカークラブ増

設など地域総合型のスポーツクラブ運営の拡充をし、スポーツの町「五戸」の発展と五戸魂を育むスポーツ教育に力を注ぎます。

高校生の通学負担を軽減するため、五戸中央から上市川地区を經由して八戸駅までを結ぶ「五戸八戸駅線（上市川経由）」を復活させ、令和3年4月1日から運行を開始します。

また、生活環境面では水洗化率向上を目指し、公共下水道から公共浄化槽へと事業変更を行います。本格的に公共浄化槽事業に工事着手をします。また、ひばり野地区の町有地に10区画程度の若者定住向けの住宅団地の造成を行います。図書館の木村秀政ホールや歴史みらいパークの公園機能の強化など中心地活性化の課題解決に向け、「立地適正化計画」策定に着手します。令和2年度、県道20号八戸三沢線沿いに産直施設の建設に向けた基本構想の策定を行っております。令和3年度は建設に向け経営、管理など具体的な課題など話し合う準備委員会を立ち上げ、用地の選定、基本設計へと進む飛躍の年にしたいと考えます。

旧南部鉄道で活躍していたディーゼル機関車DC351の無償譲渡の確約をいただきました。五戸地方最大の十勝沖地震の災難を逃れ、京都府の与謝野町に保存されている現存する唯一の車両です。幸運にも被災を免れた機関車DC351の里帰りプロジェクトを成功させたいと思います。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について（専決第2号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について）であります。

去る10月29日、町道下長下夕線で発生した道路上の側溝蓋の劣化による車両物損事故1件に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議案第9号は、五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案であります。公職選挙法の一部改正に伴い、町議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動用の自動車借上げ、ビラの作成、ポスター作成等の費用を選挙公営の対象とすることで立候補者に係る環境改善を図り、併せて町議会議員選挙における供託金制度を導入するため条例案を提案するものであります。

議案第10号は、五戸町職員のハラスメントの防止等に関する条例案であります。令和2年6月に労働施策総合推進法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、職場等におけるパワーハラスメント対策が義務化されたことにより、ハラスメントの防止及び排除を目的と

し、条例案を提案するものであります。

議案第11号は、五戸町地域福祉計画策定委員会条例案であります。社会福祉法に基づき、地域福祉計画の策定を目的とした五戸町地域福祉計画策定委員会を設置するため、条例案を提案するものであります。

議案第12号は、五戸町地域自立支援協議会設置条例案であります。地方自治法に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保等を目的とした五戸町地域自立支援協議会を設置するため、条例案を提案するものであります。

議案第13号は、五戸町介護保険事業計画等策定委員会条例案であります。介護保険法及び老人福祉法に基づき、介護保険事業計画等の策定を目的とした五戸町介護保険事業計画等策定委員会を設置するため、条例案を提案するものであります。

議案第14号は、五戸町地域公共交通会議条例案であります。道路運送法に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する五戸町地域公共交通会議を設置するため、条例案を提案するものであります。

議案第15号は、五戸町公共浄化槽の設置及び管理に関する条例案であります。令和3年度より、公共下水道及び農業集落排水施設整備区域外の地域において、町が主体となって浄化槽の整備及び管理を行う公共浄化槽事業に取り組むため、条例案を提案するものであります。

議案第16号は、五戸町課設置条例の一部を改正する条例案であります。課の分掌事務の見直し等に伴い、関連する条例について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第17号は、五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。新たに制定された各委員会等の設置条例に伴い、関係する役職等について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第18号は、五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例案であります。町が保有する航空写真図の写し等の交付に係る手数料を定めることについて所要の改正をするため提案するものであります。

議案第19号は、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の運用上の取扱いについて」の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第20号は、五戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案であります。水道法の改正により、給水装置工事事業者の指定について有効期限が定められたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第21号は、五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、傷病手当金の支給について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第22号は、五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の減免について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第23号は、五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案であります。介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第24号は、五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例案であります。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第25号は、五戸町文化財保護条例の一部を改正する条例案であります。文化財保護法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第26号は、令和2年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億406万8千円を減額し、その結果、予算総額115億105万3千円とするものであります。

国・県の補助金等の確定及び年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、町バス運行業務委託料1,400万円、五戸町自治会施設整備費補助金414万3千円等を減額するものであります。

3款民生費では、敬老会事業業務委託料362万2千円、介護保険特別会計繰出金1,309万3千円等を減額するものであります。

4款衛生費では、風しん予防接種業務委託料500万円、乳幼児医療費給付費1,000万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農業委員会委員報酬290万7千円等を追加、立竹木等移転補償費643万円等を減額するものであります。

7款商工費では、五戸まつり事業費補助金380万円、ごのへ夏まつり事業費補助金400万円等を減額するものであります。

8款土木費では、暮らしの道路基金積立金1,000万円を追加するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金1,422万2千円等を減額するもの

であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金708万円、中学校体育大会等出場交付金311万5千円等を減額するものであります。

議案第27号は、令和2年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ535万8千円を減額し、その結果、予算総額は21億9,340万4千円とするもので、出産育児一時金210万円等を減額するものであります。

議案第28号は、令和2年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,273万5千円を減額し、その結果、予算総額は24億2,625万5千円とするもので、居宅介護サービス給付費1,000万円、地域密着型介護サービス給付費2,696万6千円等を減額するものであります。

議案第29号は、令和2年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出であります。収入は病院医業外収益98万2千円を減額し、総額21億1,246万1千円といたしました。

支出では、病院医業費用4,207万7千円、病院医業外費用52万8千円、健診センター医業費用331万7千円を減額し、総額27億3,128万8千円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入は企業債2,034万円、補助金102万2千円を減額し、総額3億8,545万9千円とし、支出は建設改良費2,230万3千円、投資430万円を減額し、総額5億9,321万5千円とするもので、収支差引不足額2億775万6千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第30号は、令和3年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模についてですが、86億4,664万3千円で、前年度に比較し3,551万2千円の増、伸び率プラス0.4%となりました。

歳入であります。自主財源は19億6,498万6千円で、前年度に比べ1億4,033万1千円の減となり、構成比22.7%、伸び率はマイナス6.7%であります。

うち町税は、前年度に比べ1.2%減の13億4,376万7千円を見込みました。

一方、依存財源は66億8,165万7千円で、前年度に比べ1億7,584万3千円の増となり、構成比77.3%、伸び率はプラス2.7%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は54億5,344万3千円で、前年度に比べ204万1千円の減となり、構成比63.1%、伸び率はマイナス0.04%であり

ます。

投資的経費は4億917万2千円で、前年度に比べ7,471万8千円の減となり、構成比4.7%、伸び率はマイナス15.4%であります。

その他の経費は27億8,402万8千円で、前年度に比べ1億1,227万1千円の増となり、構成比32.2%、伸び率はプラス4.2%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,000万円、町自治会施設整備費補助金500万円、庁舎管理業務委託料2,846万円、バス業務委託料4,312万円、DC351運搬業務委託料800万円、過疎対策基金積立金6,700万円、クラウド使用料2,084万円、光ケーブル移設工事費負担金770万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金618万円、倉石コミュニティセンター電気設備更新工事費1,234万円、ふるさと納税返礼品等2,800万円、新生児祝金400万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料1,100万円、青年就農ステップアップ支援給付金516万円、町若者定住支援事業補助金859万円、多子世帯支援商品券交付金600万円、ふるさと納税寄附金基金積立金1億円、納税貯蓄組合納税奨励交付金777万円、個人番号関連事務委任交付金615万円等であります。

3款民生費では、町社会福祉協議会補助金2,912万円、重度心身障がい者医療費給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて5億6,830万円、国民健康保険特別会計繰出金1億9,699万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億1,133万円、介護保険特別会計繰出金3億9,507万円、放課後児童クラブ運営業務委託料3,030万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費等の扶助費合わせて6,026万円、一時預かり事業、延長保育事業等の児童措置費補助金合わせて1,960万円、子どものための教育・保育給付費、各種児童手当合わせて8億3,012万円等であります。

4款衛生費では、医師派遣事業費負担金926万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて4億8,500万円、特定健康診査手数料1,030万円、がん検診、健康診査、予防接種等の業務委託料合わせて5,850万円、新型コロナウイルス予防接種業務委託料7,038万円、新型コロナコールセンター業務委託1,230万円、簡易水道事業特別会計繰出金3,569万円、妊婦・乳児委託健康診査業務委託料1,090万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費3,559万円、斎場指定管理料1,046万円、斎場火葬炉等修繕工事費438万円、十和田地域広域事務組合負担金1億1,338万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,687万円、町営ブドロク牧場

指定管理料850万円、農業次世代人材投資資金、融資主体型補助金などの経営基盤強化補助金等合わせて3,461万円、農地中間管理機構関連農地整備事業費負担金2,200万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金1億1,669万円、農地整備事業費負担金3,335万円、中山間地域総合整備事業用地費1,500万円、中山間地域総合整備事業費負担金2,250万円、森林環境譲与税基金積立金2,013万円等であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料補助金693万円、プレミアム商品券発行事業補助金1,000万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて2,800万円、町観光振興事業費交付金1,100万円等であります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料1,200万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて5,280万円、除雪作業業務委託料3,000万円、町道道路改良工事費700万円、過疎対策道路事業の道路改良工事費と舗装補修工事費合わせて1億150万円、橋梁補修工事費4,500万円、下水道事業特別会計繰出金2億5,280万円、ひばり野公園指定管理料2,815万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億7,559万円、消防団員報酬875万円、出動費用弁償1,554万円、県消防補償等組合負担金1,227万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金2,640万円、語学指導外国青年招致事業費1,674万円、小・中学校スクールバス運行業務委託料合わせて5,749万円、小・中学校施設改修工事費合わせて1,056万円、中学校体育大会等出場交付金400万円、このへ郷土館指定管理料948万円、公民館清掃及び守衛警備業務委託料1,480万円、歴史みらいパーク清掃業務委託料903万円、社会体育施設指定管理料1億1,875万円、スポーツクラブ育成事業補助金400万円、学校給食運送業務委託料1,540万円、学校給食調理業務委託料4,496万円、給食賄材料費5,948万円等であります。

12款公債費は、償還元金9億9,080万円、償還利子4,660万円等であります。

次に、特別会計予算になりますが、九つの特別会計予算総額は56億8,077万3千円で、前年度に比較して5,131万5千円の増、伸び率プラス0.9%となりました。

議案第31号は、令和3年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億5,584万2千円で、前年度に比べ313万9千円の減となり、伸び率はマイナス0.7%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億4,268万6千円で、全体の97.2%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第32号は、令和3年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は21億6,892万9千円で、前年度に比べ2,765万3千円の減となり、伸び率はマイナス1.3%であります。

歳出では、保険給付費が14億7,856万2千円で、全体の68.2%を占め、そのほか国民健康保険事業費納付金が6億1,105万1千円で、構成比28.2%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、令和3年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は23億4,941万9千円で、前年度に比べ5,364万6千円の減となり、伸び率はマイナス2.2%であります。

歳出では、保険給付費が21億6,691万2千円で、全体の92.3%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、令和3年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は3億8,389万8千円で、前年度に比べ7,315万4千円の増となり、伸び率はプラス23.5%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,228万円、管路施設工事費5,510万円、馬淵川流域下水道事業費負担金2,086万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債等の償還元金1億6,248万円及び同償還利子3,595万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第35号は、令和3年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億4,136万3千円で、前年度に比べ1,882万2千円の増となり、伸び率はプラス15.4%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料2,226万円、下水道事業債等の償還元金5,954万円及び同償還利子1,106万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第36号は、令和3年度浄化槽事業特別会計予算であります。

予算総額は4,102万6千円であり、新規設置の特別会計として令和3年4月1日から施行されるものであります。

歳出の主なるものは、浄化槽整備工事費2,466万円、PFI事業導入アドバイザー業務

委託料600万円等であります。

歳入財源は、国庫支出金、一般会計繰入金、町債等を充てるものであります。

議案第37号は、令和3年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は8,592万1千円で、前年度に比べ1,773万5千円の減となり、伸び率はマイナス17.1%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,857万円、水道施設維持管理修繕工事費1,034万円、簡易水道施設整備事業債等の償還元金1,834万円及び同償還利子245万円等であります。

歳入財源は、使用料及び手数料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第38号は、令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は2,650万7千円で、前年度に比べ2,251万8千円の増となり、伸び率はプラス564.5%であります。

歳出の主なるものは、ひばり野地区宅地造成工事費1,925万4千円等であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第39号は、令和3年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,786万8千円で、前年度に比べ203万2千円の減となり、伸び率はマイナス6.8%であります。

歳出の主なるものは、光ケーブル引込等工事費605万円、ケーブルテレビ放映番組制作委託料396万円等であります。

歳入財源は、負担金、利用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第40号は、令和3年度五戸町病院事業会計予算であります。

業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は3万2,850人とし、病院外来は6万7,760人、川内診療所外来、倉石診療所外来については、令和2年4月から休診としているため0人といたしました。また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック1,135人、特定健康診査650人、定期健康診断1,365人、生活習慣病予防健診1,150人といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額19億3,384万円に対し、支出総額27億2,969万4千円となり、7億9,585万4千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ3億3,571万8千円の減となり、伸び率はマイナス14.8%であります。その内訳の主なもの、病院医業収益3億472万7千円、病院医業外収益1,108万3千円、健診センター医業収益1,987万6千円の減によるものであります。

支出は、前年度に比べ1億6,689万7千円の減となり、伸び率はマイナス5.8%であります。その減額の主なものは、病院医業費用1億4,431万3千円、病院医業外費用2,042万3千円であります。

資本的収入及び支出では、収入総額3億9,637万8千円、支出総額6億8,637万9千円であります。

収入は、前年度に比べ1億204万8千円の増となり、伸び率はプラス34.7%であります。その増額の主なものは、企業債8,630万円であります。

支出は、前年度に比べ1億4,514万6千円の増となり、伸び率はプラス26.8%であります。その増額の主なものは、建設改良費1億385万5千円であります。

投資として長期貸付金2,940万円を計上しております。内訳として医師修学資金貸付金、継続8名と新規2名、薬剤師修学資金貸付金、継続3名と新規2名であります。

その結果、収支差引不足額の2億9,000万1千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円と、健診センター分8,500万円の合計で4億8,500万円となるものであります。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「請願第1号」は、お手元に配付いたしております「請願文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「請願第1号」は「請願文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査

することに決定しました。

〔請願文書表 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第5「陳情第1号」「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしております「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

明11日と12日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明11日と12日は休会とすることに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時50分 散会**

議 事 日 程

第 2 号

令和3年3月15日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（和田智也君、豊田孝夫君、川崎七洋君及び鈴木隆也君の各議員）

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
政 策 調 整 室 長			

税務課長	赤坂恵一君	福祉課長	高嶋伸治君
健康増進課長	赤坂真弓君	住民課長	竹洞晴生君
農林課長	中村弘幸君	建設課長	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	総合病院事務局長	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	志村要君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	小保内一典君
代表監査委員	前田一馬君		

---

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（23） 巻末掲載〕

---

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、和田智也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

和田智也議員。

〔3番 和田智也君 登壇〕

○3番（和田智也君） 皆様、おはようございます。

議席番号3番、和田智也です。

第12回定例会において、議長のお許しをいただきましたので、通告してあります次の2項目について御質問いたします。

3月11日で東日本大震災から10年となりましたが、被害を受けた方々に対し衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うばかりであります。

初めての質問であり緊張しておりますが、町長はじめ関係課長の明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速御質問に移らせていただきます。

1項目の若宮町長の公約についてであります。令和元年6月、町長選挙出馬に当たって「五戸町が大好きだ！！」をキャッチフレーズに5つの大公約、36項目の小公約を掲げ、見事当選されました。就任後は公約実現のために、コロナ禍等、厳しい社会状況の中、町目線に立ち、町の活性化・発展に、公約実現のために精力的に活動されていることに対し敬意を表している一人であります。

そこで、小公約36項目のうち3点について、現時点の進捗状況及び今後の見通しについてお伺いいたします。

1、産直施設について、2、ひばり野公園のリノベーションについて、3、（仮称）町タク事業の調査についてであります。

次に、2点目の簡易水道についてであります。町では旧倉石地区をはじめ、数多くの施設を運営しておりますが、設置から数十年経過し、老朽化が進んでいるものと思われ。国内では毎年のように災害が発生し、特に地震災害においては、ライフラインが被災し、断水が発生し、復旧に莫大な経費と日数がかかっております。水は生活のためには必要不可欠であり、長期の断水は避けなければなりません。

幸いに、当町においては、地震等の被害において、水道施設であるライフラインが被害を受け大きな断水被害が起きていませんが、災害が発生した場合、被害を最小限に止めるためにも、財政が厳しい状況下ではあると思っておりますが、町民の生命と生活を守ることから早急な対応が必要であるのではないかと考えております。

そこで、各施設の今後の耐震計画を含め、施設の更新等についてお伺いいたします。

1、施設の箇所数及び各施設の年数について、2、耐震化更新済施設箇所及び未整備施設の今後の整備計画予定箇所について、3、耐震化更新における概算費及び更新期間についてであります。

以上の2項目、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

〔3番 和田智也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願ひいたします。

和田智也議員の質問にお答えいたします。

私の選挙公約について3点ほど質問されておりますが、まず1点目の産直施設についての御質問についてお答えします。

まず進捗状況については、令和2年10月に五戸町産直施設等整備基本構想策定アドバイザー業務委託を発注しており、3月末に完了いたします。

業務委託内容については、当町の現状や課題、産直施設エリアの道路交通量調査・分析、候補地の選定、マーケティング、類似施設、想定顧客数調査及び研究等を行いました。

今後の見通しについては、施設建設に向けた準備として経営管理などを話し合う準備委員会を立ち上げ、用地の選定、販売施設、駐車場の規模等について、基本設計に向けた準備を行ってまいります。

さらに、今後の高齢化社会、デジタル社会に対応できる持続可能な施設の推進を目指す

ともに、10年、20年先の未来を見据えた産直施設の在り方を提案し、施設を利用する全ての人の暮らしや心を豊かにできる産直施設を検討していくこととしております。

2点目のひばり野公園のリノベーションについての御質問についてお答えします。

ひばり野公園は町内最大の都市公園であり、町内外からの多くの人が集まる交流拠点となることが期待されていますが、昭和56年の開設から約40年が経過し、老朽化が顕在化しており、今後、現代スポーツやレクリエーションへのニーズへの変化へ対応することが求められております。

このような状況から、基幹的なスポーツ機能を維持しつつ、多くの町民が親しみを持って活動できる多様なイベント広場としてのリノベーションや、子供から大人まで楽しむことができる公園づくりを進めるため、小公約の一つとして、ひばり野公園のリノベーションに関し調査・研究を行うことと挙げているものであります。

現時点での進捗状況及び今後の見通しですが、今年度、町内の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、ひばり野公園のリノベーションに関する調査・研究を行うとともに、外部委託による基本構想、基本計画を策定中であります。その結果を基に実施計画を策定してまいりたいと思っております。

次に、3点目の（仮称）町タク事業の調査についての御質問についてお答えします。

（仮称）町タク事業については、2025年に団塊の世代が75歳を迎えるなど、地域において高齢者の方の割合が増えていく状況の中で、高齢者の閉じ籠もりを予防し、外出の機会を増やして、心身共に健康で安心して仲よく平和に暮らせる町の実現に向け、通院や買物などに利用できるタクシー事業について調査することを公約としたものであります。

これまでの調査・研究の進捗状況は、各地区の高齢者数や高齢者世帯数の把握に加え、自治体で取り組むタクシーを活用した移動支援の調査を行っており、自治体の取組事例としては、予約型のデマンドタクシーやタクシー料金の割引チケットの交付など、地域の実情に合わせた様々な取り組みが行われております。

現在、庁舎内の職員によるプロジェクトチームにおいて、五戸町の状況に合う町タク事業の検討を行っており、ある程度の制度設計がなされた段階で事業効果を把握するため、まずは期間限定の実証実験を実施したいと考えております。

次に、質問2項目の簡易水道事業についてに係る質問にお答えします。

1点目の施設の箇所数及び各施設の経過年数についてであります。当町での簡易水道事業は、9地区において浄水場が11施設、配水場が12施設、配水管は約55.7キロメートルにわ

たり管理運営しております。

浄水場施設の経過年数ですが、分布状況を見ますと、10年以上20年未満が2施設、20年以上30年未満が5施設、30年以上40年未満が1施設、40年以上が3施設となります。最も新しいのは上豊川浄水場で13年、最も古いのは又重及び大久保浄水場で48年経過しております。

次いで、配水場施設の経過年数ですが、10年未満が1施設、10年以上20年未満が1施設、20年以上30年未満が5施設、30年以上40年未満が2施設、40年以上50年未満が2施設、50年以上が1施設となります。最も新しいのは上豊川配水場で8年、最も古いのは又重配水場で54年経過しております。

当町でのほとんどの配水管は塩化ビニール製となっております。不明確な部分はありませんが、昭和41年から昭和60年の間に布設した管が約6キロメートル、昭和61年から平成17年の間に布設した管が約31.2キロメートル、このほか、主に旧倉石地区で布設年度が不明な管が約18.5キロメートルあり、この管はある程度古い管であるものと推測されております。一般的には塩化ビニール管の耐用年数は40年が目安とされておりますので、5年後には耐用年数を超過する配水管の割合が4割を超えることとなります。

次に、2点目の耐震化更新済施設箇所及び未整備施設の今後の事業計画についてであります。現在のところ耐震化工事を実施済みの施設及び配水管はございません。町では平成28年度に五戸町簡易水道事業経営戦略を策定し、一般的に耐震診断が必要とされる昭和56年度以前に建設された又重及び大久保浄水場施設の耐震化工事並びに配水管を塩ビ管からダクタイル鋳鉄管に布設替えする工事等について計画されております。

今後、工事の内容及び財源等を再度精査した上で改修工事の実施に向け検討していきたいと考えております。

3点目の耐震化更新における概算事業費及び更新期間についてであります。概算事業費については、昭和56年度以前に建設された浄水場施設の改修工事費として1億1,910万円、配水管の耐震化工事費として45億4,200万円を見込んでおります。

また、更新期間についてですが、浄水場施設の改修工事は3年程度、配水管の耐震化工事は15年程度の期間を要するものと考えております。配水管の耐震化工事については、全ての管を更新するとなると膨大な費用と期間が必要となるため、優先順位をつけて更新を進めるよう検討していきたいと考えております。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） 若宮町長、早速の御答弁ありがとうございます。

まず、1項目めの質問ですが、私は町長の公約が、財政的な問題もあり、4年間で全てが実行できるとは思っておりません。ただ、調査・研究も公約の実行のうちだと思っております。その結果を踏まえ、公約を振り分けし、優先順位をつけ計画を進めていけばよいのではないかと思っております。

その中で、3点について再質問させていただきます。

1点目の産直施設であります。3年度は準備委員会を立ち上げることではありますが、何人くらいのメンバーを構成メンバーでお考えなのか、またメンバーの中に地域の方、生産者の方も入っていただくのかお聞きします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

準備委員会のメンバーでございますが、人数は現在のところ8名ぐらいでスタートしたいと考えております。話し合いしていく結果、その後に増えることも考えられますけれども、予算のほうは若干多めには取っていますが、8人ぐらいでスタートしたいと考えております。

それと、生産者、それと地域の方、委員のメンバーの構成でございますが、もちろん生産者の方も地域の方も考えております。さらに、持続可能な施設とすることを検討しまして、できるだけ若い方、30代、40代の方を人選したいなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） ありがとうございます。若い方を入れて、どんどん持続可能な運営を確立していただければと思います。

あと、もう一つなんですけれども、運営していくのに官民を主導、また官民が連携になってやるのが大事なのではないかと思うんですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 運営する団体と建設場所等、いろいろこれから検討しなければなりません。それに向けて、先ほど町長が答弁したようにプロジェクトチームを立ち上げてございますので、その中において官民連携、PFI事業とかPPPとか、その辺を活用しながら検討して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） ありがとうございます。

1点目の質問については終了いたします。

次に、2点目のひばり野公園のリノベーションについてであります。現在構想策定中ということですが、若宮町長の答弁にもありました、多くの町民が親しみを持って活動できる施設を検討しているということですが、先ほどの1点目にも通じるところがあると思いますが、町民の意見を、子供から大人まで意見を反映させる検討が必要ではないのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 志村教育課長。

○教育課長（志村 要君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本基本計画策定に当たっては、五戸町のスポーツ協会、旧体育協会ですけれども、その加盟団体20団体、そして町内幼稚園、保育園の先生方からのアンケート、そしてスポーツ推進委員の方々からの意向などを踏まえて調査しております。

また、以前策定された五戸町の総合振興計画に際しても、子供たちからもアンケートを取って、どういう公園がいいですかという項目もありましたので、それらも参考に策定して今作業に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） 現段階でやっていただけるということで、引き続きよろしく願いいたします。

実際、リノベーションということですが、リノベーション、私ちょっと質問するに当たって調べてきたんですけれども、不動産のほうでよく使われる言葉、機能性を向上し、また資産価値をつけるということですので、ぜひとも長期的に使われるような公園の計画を目指していただければと思います。

2点目の質問は以上になります。

次に、3点目に対する質問ですが、町タク事業、次年度から実証実験を行うということですが、どういった実験を行うのでしょうか、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） まだ、どのような実験をするというのは今検討段階でございまして、今のところ、現在は各自治体が現在行っている予約型デマンドタクシーとか、あとチケットの割引の交付とか、その辺の市町村の実例を今調査しているところでございます。

それと、実証実験をするということですが、そのような調査の結果を基に制度設計をしまして、新年度の6月頃までには制度設計を終えまして、その後に期間を設けて実証実験をしたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） ありがとうございます。一日でも早く実現していただけるよう要望、まずいたします。

実際、五戸町ではコミバスを運行しておりますが、地域によってバス停留所までの距離があり、高齢者にとって逆に不便であり、よって運転免許証を返納したくてもできない町民の声をお聞きしますので、重ね重ねでございますが、一日も早く実施できるよう要望いたします。

こちら1項目めの質問は終了とさせていただきます。ありがとうございます。

次に、2項目めの質問、簡易水道事業について再質問させていただきます。

1点目、再質問、まず主に旧倉石地区で不明管が18.5キロもあるとのことですが、そちらのほう、現時点で対策をどうなされているのかお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありまして、5年後には耐用年数が40年を経過する管が約4割を超えるということになっておりまして、その中には当然不明管も含まれるものと考えてございます。塩化ビニール管は通常、耐用年数は40年とされておりますが、町では管の耐久性及び経済性とのバランスを考えて、更新年数を60年に設定して考えてございます。

更新につきましては、路線の重要性及び優先度を考慮して、耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管ですか、そちらのほうに更新していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） 60年計画ということで、今後また、先月も地震等ありました。計画をしてもまた災害等起これば状況が変わってくると思いますので、そこはまずしっかりと精査してやっていただければと思います。

次、2点目の再質問でございますが、28年度に五戸町簡易水道事業経営戦略を策定し進め

ているとのことでありますが、ホームページのほうでは公表を確認できていますが、その他の公表方法は検討しているのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） 本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画を策定しておりまして、もう既に策定から4年経過しているということもございまして、現時点ではホームページ以外での公表は考えてございません。ただし、見直しの際には、例えば概要版等を作成して每户配布、もしくは回覧等できればと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） 1点目にもお答え、こちらから言いました、状況を見てどんどん策定内容を変えていただければいいのかなと思います。

また、2点目の再質問でございますが、先月福島沖の大地震、また栃木県足利市での山林火災における災害等がありました。その中で、水道のほうが使えなくなったと。断水なり給水作業をやっているというのをニュースで拝見しました。当町では、実際に災害時に各施設、水不足が生じた施設はあるのか、またそのような対策をどうしているのかお聞きします。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） 水不足が生じている施設は通常ではございません。ただ、断水事故とか、あと春先の農繁期、育苗施設等で給水過多により水が不足になっている場合があります。その場合は、各ほかの施設から給水車を出しまして、そちらの施設の浄水場のほうに補給しているという対策を取ってございます。

あと、そのほか、町内に広範囲に災害が及ぶ場合には、八戸圏域水道企業団とか近隣の町村と給水の応援をしていただく体制を取ってございます。毎年、年1回訓練のほうを実施しておりまして、この場合は費用の負担はかからないということで、覚書を交わしてございます。

そのほか、昨年3月に災害時における飲料水等の供給に関する協定ということで、十和田市にあります県南環境保全センター株式会社さんと協定書を締結しておりまして、この場合には、災害時に支援をいただけることが可能となっております、その場合は費用負担は実費で支払うということで協定を結んでございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） ありがとうございます。いつ何が起こるか分かりませんので、しっかりと日頃から、まずそういうもののメンテナンス等をやっていただければいいのかなと思います。

次に、3点目の質問になりますが、耐震工事に係る費用、施設、管路合わせてまず約46億円等と莫大な費用であります。そちらのほうの工事費に対して何か交付金とかあるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 高谷建設課長。

○建設課長（高谷忠憲君） 御質問にお答えいたします。

厚生労働省では平成29年3月に生活基盤施設耐震化等交付金というのを創設してございまして、令和2年度に一部改正してございまして、それによりまして、給水施設の配水管及び基幹水道構造物の耐震化工事に対しまして、4分の1の補助をするという制度はございます。ただ、こちらのほう、補助制度にはなるんですけども、補助率が低く、それ以外の財源は地方債に頼ることになりますので、事業執行に当たっては優先順位を定めながら進めていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） ありがとうございます。

水は命と生活を守る大事な源であり、一刻も早い対策が必要ではないのかなと思います。ほかに、公共施設、特に小・中・高施設の長寿命化問題もあり、町の財政を鑑みると、水道施設だけを最優先し改修するわけにはいかないと思いますが、特に設置年数の古い施設を最優先し改修する必要があると思います。

新年度から新たに都市計画課を設置し、都市関係事業を推進するとのことですが、今まで以上に地震に強いまちづくりを進めていただきたいと思います。その心構えをお聞きします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今の和田議員の質問でございまして、本当に今、東日本大震災、そして災害に対してどんな備えが必要かというのを、今ずっと特集でどのテレビ番組でもやっています。マスコミでもやっていますけれども、本当に、常に私たちの一日一日を災害と向き合いながらということ意識しながら町をつくるということはすごく大事な観点かなと思っていましたので、それを私たちの代だけでとどまらず、高校生、中学生、小学生、幼稚園の

子供たちにも引き継いでいくというようなまちづくりが必要なんだろうなと思います。

いずれにしても、多大な犠牲を被った方々、今までの災害で、地震だけでなく津波、洪水ですね、あるので、その方々に報いるためにも、私たちは防災を意識して、未来に向かっていくまちづくりを意識しなきゃならないだろうなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 和田智也議員。

○3番（和田智也君） 若宮町長、ありがとうございます。将来に向けて子供たちに何を残せるのか、何を安全に生活できるのか、これからも私どもも考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、私の初めての一般質問を終了させていただきます。

町長はじめ担当課長の皆様、御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

---

○議長（三浦専治郎君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） おはようございます。

議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、一般質問させていただきます。

質問に入ります前に、2011年3月11日に発生した東日本大震災、あれから10年が経過しました。死者1万5,900人、行方不明者2,525人、災害関連死者数3,775人、いまだに避難生活を余儀なくされている方々が4万人余りあります。まだまだ復旧・復興には時間がかかる模様であります。

さらに、昨年からは新型コロナウイルスによる疫病が広まり、3月12日までに感染者は44万6,852人、死者8,570人を数えています。震災、そしてコロナ禍に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げます。

新型コロナウイルスについては、ワクチンも開発され、日本でも接種が開始されました。当町も来月4月からの接種に向け準備が進められているとのこと、ワクチン接種が順調に進むことを願うものです。そして、一刻も早く通常の生活に戻れることを切に望みます。

前置きは以上にいたしまして、質問に入らせていただきます。

質問は2件あります。

1件目は、新型コロナウイルスワクチン接種対策業務についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種のニュースが日本においても報じられてまいりました。当町においても、広報ごのへまち2月号に新型コロナウイルスワクチン接種対策チームが設置されたとの記述がありましたが、確実に迅速に実施されるよう、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目は、ワクチン接種体制について具体的な人員配置等はどのようになっているのか。また、事前に訓練を実施する予定はあるかどうか。

2点目は、接種医療機関は総合病院をメインと考えているようですが、その他町内外の医療機関等でも接種可能かどうか。また、その際の手続はどのようにするのか。

3点目は、接種ワクチンについて現時点でワクチンメーカーが判明しているかどうか。また、ワクチン保存について専用冷凍庫が必要との報道がなされていますが、受入態勢はいかがでありますでしょうか。

4点目は、65歳以上の高齢者を先行して接種していく様子ですが、65歳未満の方々の接種時期について予定はどのようになっているか。また、2回接種必要とも報じられていますけれども、その間隔についてはいかがでございましょうか。

5点目は、ワクチン接種の完了時期をいつまでと想定しているか。また、接種を希望しない方がいる場合の対応についてはどのようにするのか。

6点目は、ワクチン接種時に副反応を発症する場合もあるとのことですが、どのような症状が考えられるか。また、その対応はいかにすべきか。

次に、2件目は、町の活性化、にぎわいのあるまちづくりについて行政はどのように関わるかについてであります。

第2次五戸町総合振興計画の後期基本計画が昨年3月に策定され、11月に発行になりました。冒頭に「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 ごのへ」と掲げられていますが、具体的にはどのような方策で行うか、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目は、町の活性化、にぎわいづくりの施策としてどのようなことを考えているか。かつて、まちの駅施策を打ち出していたが、同様の計画を立てる予定はないかどうか。

2点目は、五戸町を情報発信するための施策として、町のキャラクターおんこちゃんを活用すべきと考えるが、町として活用 of 具体策はあるかどうか。

3点目は、おんこちゃんを個人で使用の場合、許可申請が必要であるが、ふるさと納税の

返礼品におんこちゃんシールを貼付する方法も町のイメージアップにつながると思うがいかがでしょうか。

4点目は、五戸町観光協会も町の情報発信に密接に関わっているが、現在の事務所が商工会の2階にあり、気軽にどなたでも訪問できる環境にはない。町としてはどのように考えているか。

以上、2件、10項目に及びますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田議員の新型コロナウイルス接種対策業務についてお答えいたします。

1点目の、ワクチン接種体制について具体的な人員配置等はどのようになっているか、また、事前に訓練を実施する予定はあるかについてお答えします。

ワクチン接種体制は、ワクチン接種対策チームとして新型コロナウイルス感染症対策本部の中に位置づけ、本部長の町長の指揮の下、ワクチン接種に特化した業務を担うこととなります。

対策チームリーダーに健康増進課長、サブリーダーに健康増進課課長補佐、グループリーダーに課長補佐級全員を充てております。

各業務については4つのグループに分けて対応するもので、1つ目は調整グループです。総務課課長補佐をグループリーダー間の調整役として、総務課、財政課、税務課の課員で構成します。接種券の作成、発送、人員の手配に関する事、接種予約や問合せへの対応等を担当します。

2つ目がシステムグループです。総合政策課課長補佐を調整役として、総合政策課、住民課の課員で構成します。ワクチン接種円滑化システムV-SYSとの調整に関する事、接種記録管理に関する事、広報に関する事等を担当します。調整グループとシステムグループは関連する業務があることから、連携しながら業務に当たることとします。

3つ目が、福祉課課長補佐をグループリーダーとした高齢者施設グループです。福祉課の課員で構成し、高齢者施設の接種体制に関する事を担当します。

4つ目が接種グループです。総合病院管理班次長を調整役とし、総合病院事務局、農林課、建設課、教育課の課員で構成します。ワクチン接種に関する事、集団接種会場に関するこ

と等を担当します。高齢者施設グループと接種グループについても連携しながら業務に当たることとします。

なお、健康増進課の課員はいずれのグループにも属さず、状況を見ながら適宜従事対応することとし、従事する各課員数も全職員数としてはいますが、業務量等を見ながら従事職員数を調整し対応していきます。

以上が、ワクチン接種対策チームの体制となります。

ワクチン接種に係る事前訓練については、4月上旬を目途に五戸総合病院において実施する予定であります。

2点目の、接種医療機関は五戸総合病院をメインと考えているようだが、その他町内外の医療機関でも接種可能かどうか、また、その際の手続はどのようにするのかについてお答えします。

接種医療機関は五戸総合病院のほかに、町内の田中医院、松尾医院、山崎内科医院の3つの医療機関で接種可能となります。

4つの町内の医療機関での接種手続は、役場から接種券が送付されますので、それが届いてから電話もしくはインターネット、または役場の相談予約窓口で接種希望の医療機関と接種日時を予約し、接種日になりましたら予約先の医療機関へ接種券、予診票、本人確認書類、お薬手帳を持参の上、来院し、ワクチン接種をすることになります。

ワクチンの接種場所は、住所地内が原則とされておりますが、長期入院や入所している方、里帰り出産のための妊産婦、学生、単身赴任などの方には、例外的に住所地以外での接種が認められています。その場合は町に申請が必要となりますが、長期入院、入所等の方の申請は不要となります。

3点目の、接種ワクチンについて、現時点でワクチンメーカーが判明しているのか、また、ワクチン保存について専用冷凍庫が必要との報道がなされているが、受入態勢はいかがかについてお答えします。

ワクチンメーカーについては、厚生労働大臣から市町村への指示という形で通知された内容にワクチンの種類が示されており、アメリカ製薬会社のファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の承認を受けたものに限るとされております。ファイザー社のワクチンはマイナス75度前後で保管しなければならず、そのための超低温冷凍庫が必要となり、これは国から無償で配付されます。

当町は配置先を五戸総合病院としており、3月24日の午後に配置される予定であります。

総合病院の薬剤科に配置し、万一の停電時でも自家発電に対応するコンセントも完備しております。

4点目の、65歳以上の高齢者から先行して接種していく様子だが、65歳未満の方々の接種時期について予定はどのようになっているか、また、2回接種が必要とも報じられているが、その間隔についてはいかがかについてお答えいたします。

ワクチンの接種順位を説明しますと、1番目は医療従事者、2番目は65歳以上の高齢者、3番目が高齢者以外の基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者並びに60歳から64歳の者、4番目が60歳未満の者となります。

ワクチンの供給量や実情等を踏まえ、順次接種することになりますので、現時点では接種時期については未定であります。

ワクチンの接種回数については、ファイザー社のワクチンですと2回の接種が必要となり、間隔は3週間とされております。3週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けるようにしていただきます。

5点目として、ワクチン接種の完了時期をいつまでと想定しているか、また、接種を希望しない方がいる場合の対応についてどのようにするのかについてお答えいたします。

ワクチン接種の完了時期についてですが、厚生労働大臣から市町村への指示という形で通知された内容には、実施期間を令和3年2月17日から令和4年2月28日までとしておりますので、その間にワクチンの供給状況により完了するものと想定されます。

接種を希望しない方についてですが、コロナワクチンについては、予防接種法第9条第1項により、対象者の方は予防接種を受けるように努めなければならないという努力義務になっており、ワクチンの有効性や安全性、副反応などについて十分に理解していただき、あくまでも本人の希望によりワクチン接種をしていただくこととなります。

6点目の、ワクチン接種時の副反応を発症する場合もあるとのことだが、どのような症状が考えられるか、また、その対応はいかにすべきかについてお答えいたします。

主な副反応につきましては、頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部分の痛み、疲労、寒気、発熱等になります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがございます。

対応については、ワクチン接種後に15分以上、過去にアナフィラキシーなどの症状があった方などは30分以上、医療機関で休んでいただき経過観察をしますので、何か症状が現れた方には医療機関で処置することとなります。

また、帰宅してから接種部位の腫れや痛みなどがある場合でも、2、3日様子を見ていただいて、気になるようでしたら接種医療機関もしくはかかりつけ医へ相談していただくこととなります。

次に、2項目の町の活性化、にぎわいのあるまちづくりへの行政の関わり方についての質問にお答えします。

1点目の町の活性化、にぎわいづくりの施策としてどのようなことを考えているか、かつて、まちの駅施策を打ち出していたが、同様の計画を立てる予定はないかの御質問についてお答えします。

まちの駅施策につきましては、令和元年12月議会において、当分の間は凍結と答弁し、令和2年6月議会において、この考えは今も変わっていないと答弁しております。

ただし、木村秀政ホールを改修することを最優先で実施することとし、子供たちが安心して遊べる空間づくりや既存の噴水広場を改修し、五戸町の未来を担う子供たちがのびのびと育つ環境づくりが必要である考えには変わりはありません。

その実現に向けて、令和2年8月に歴史みらいパークリノベーションニーズ調査等業務委託を発注しており、3月末に完了いたします。この業務委託の仕様の中に、イベントの開催も併せて実施することとしておりましたが、その結果、この公園内でにぎわいを創出することは可能であると判断しております。

また、行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組んでいく国土交通省所管の立地適正化計画を、令和3年から令和4年の2か年で新規に策定する予定であります。

2点目の、五戸町を情報発信するための施策として町のキャラクターおんこちゃんを活用すべきと考えるが、町として活用の具体策はあるのかの御質問についてお答えいたします。

五戸町のPRキャラクターおんこちゃんを活用した事業の実施を通じて、五戸町の知名度向上や誘客推進等を図るための施策については、公用車の側面に貼って活用しているおんこちゃんマグネットシートを策定し、これからも出張時等に町内外にPRすることとしております。

今年の1月に発売された五戸のおんこちゃん絵本を町内の新小学1年生に配布することで、子供たちに絵本の物語に共感し、興味を持ってもらえると考えております。

また、広報ごのへまちに毎月掲載するため、おんこちゃん4コマ漫画の制作について、東京ハイジさんへ依頼することとしております。

なお、今年度予定していたおんこちゃんの3DモデルによるおんこちゃんAR事業と、それに連携したARフォトサービス事業については、業務委託予定先と打合せ交渉の最中に首都圏に緊急事態宣言が発出となり、白紙に戻すことになりました。今後は、コロナの感染状況を見極めていきながら検討していくこととしております。

3点目の、おんこちゃんを個人で使用の場合、許可申請が必要であるが、ふるさと納税の返礼品におんこちゃんシールを貼付する方法も町のイメージアップにつながると思うがいかの御質問についてお答えします。

今年度のふるさと納税の寄附金額は、おかげさまで2月末現在で1億1,500万円を超えた状態でありまして、関係者の皆様にお礼を申し上げます。そのふるさと納税の返礼品におんこちゃんシールを使用することは、町のイメージアップに貢献すると考えております。

ふるさと納税の返礼品にシール、マーク等を使用する場合は、五戸町PRキャラクターイラスト等利用承認申請書を町に提出していただき、町が許可して可能となります。

参考までに、キャラクターイラストは現在78パターンでございます。既に申請許可されてシールを制作し、ふるさと納税返礼品に使用している事例がございます。これからもいろいろなイラストパターンについて、広報ごのへまち、町ホームページに利用申請手順等を掲載し、利用の周知を図ることとしておりますので、おんこちゃんイラストを活用して、町のイメージアップにつなげていければと考えております。

4点目の、五戸町観光協会も町の情報発信に密接に関わっているが、現在の事務所が五戸町商工会の2階にあり、気軽にどなたでも訪問できる環境にない、町としてはどのように考えているかの御質問についてお答えします。

情報発信において五戸町観光協会では、五戸町観光協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラムの開設と更新がなされており、ソーシャルメディア環境は整っております。

今年度においては、コロナ禍の影響でイベントの中止があり、各実行委員会の活動がない状態となっておりますが、五戸町観光協会事務局として、コロナ禍を見据えた今後の事業の取組をどのようにするのか、事務局案を策定し、町をはじめ関係団体と協議するよう依頼してあります。

町として補助金等の支出及び町職員の人的応援をすることで五戸町観光協会への協力体制を取ることであります。五戸町観光協会に来客者が1日どれくらいあるのかは確認しておりませんが、ソーシャルメディアを利用する環境を整えているので、事務所が町商工会館2階にあっても、事務所の機能、業務は遂行できるものと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

まず一番最初に、第1件目から順次再質問をさせていただきます。

ワクチン接種体制についての具体的な人員配置等については、役場内の組織が、先ほど町長から御説明があったとおり、これは前にも全員協議会の中でもたしか説明を受けましたので、町の体制については十分配慮されているかと思っております。

ただ、実際に取りかかったときにどのような問題が出てくるかについては、ちょっとこれ分らない部分もかなり増えてくるんじゃないのかなというふうな気がしておりますので、事前に事前訓練、これをまず行ってほしいというのが私の偽らざる気持ちでございます。

先ほど訓練は実施しますと、行いますというふうなことで御答弁がありましたが、総合病院で4月上旬を予定しているというふうなことなんですけれども、これ、どうですか、日にち等、時間等、分かっていますでしょうか。そしてまた、実施するときには関係機関、報道機関等も入れての実施ができるものかどうか、ここのところ少し詳しくお知らせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ワクチン接種の事前訓練の詳しい日程でございますけれども、今現在調整している段階で、具体的な日にちとか時間などは、今の現段階ではちょっと申し上げる内容はございませんので、よろしく願いいたします。

あと、報道機関のほうも実際入るかどうかというところも今ちょっと調整中でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） お答えありがとうございました。

今もう3月の15日ですよ。4月上旬までといいますと、4月上旬は10日までだったかなと私は理解しておりますけれども、今の年度末挟む関係から日にちの確定はしていないというふうなことなんですけれども、本来であれば、もう4月の上旬であればもう、はい、何月何日やりましょうというふうな形で動いていなければ各機関、ちょっと問題があるのじゃな

いかなと思っております。それに、本部長以下、いろんな各分野に組織がまたがっておりますけれども、これらも異動がありますよね。退職する方あるかどうか分かりませんが、異動があるんだけれども、そういったときの連携がどういうふうになっていくかというふうなことを、本来はもう事前にそういったことも考えながらつくっていくべきじゃないかなとは思いますが、その訓練体制ですね。そのところちょっと疑問なんで、そのところはどうか、町側の体制としては、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 訓練の予定は4月上旬にしているんですけれども、その間に人事異動もあるので、その体制づくりなどがちょっと遅れているのではないかという御質問かと思っておりますけれども、実際人事異動もありますし、ちょっと内部での引っ越しもございまして、通常業務もありまして、今現在は煩雑な状況ではございますけれども、まず4月上旬に向けて今準備を進めている段階でございますので、ご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 想定されること、そういうことなんですね。事業、年度をまたぐというところがちょっと大変なんです。本来ならば組織の体制としては、誰が異動になってもその組織に属する方がその場所で、現場で動くというふうなのが本来の正しい在り方じゃないかなと思っておりますけれども。この件については、まだ具体的な日程が決まっていないようでございますから、これ何とも言えないんですけれども、これからそういったことが往々にしてあるかと思っておりますので、そういった体制を、これから年度をまたぐときの体制等も十分に検討されて進めてもらえれば大変いいなと思っておりますので。

これについては、もう十分でございます。4月上旬には確実にいうふうなことで承っておきます。

次に、2点目に入りますけれども、接種医療機関は五戸の総合病院をメインと考えていますけれどもというふうなことで私が御質問しておりました。

例えば接種が始まって、実際の接種日はいつになるかちょっとまだ私も分からないんですが、これって分かってございますか、実際の接種日、いつからやりますというふうな日にちの開始時期、このところちょっと不明なので、お知らせ願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 実際の接種の開始時期ですけれども、今現在で分かっている

ことが、4月26日の週に1箱、五戸町のほうに配送されるという情報だけでございますので、今時点でいつから接種できるということもちょっと申し上げられないんですけれども、分かり次第、町民の方にはお知らせしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 4月26日からですね、はい、分かりました。

4月26日からといっても、今度大型連休も入ってきますので、その間でまた大分ずれが出てくるのじゃないのかなというふうなことも考えられますので、そういった大型連休のことも考えて、これからの進め方をぜひ十分に検討させていただきたいなと思っております。

これについては、特に問題がないかなと思います。4月26日からというふうなことで進めていけばいいのかなと思います。

あとは、まず総合病院、これが多分メインになるのじゃないかなと思いますけれども、その総合病院での人的な配置、これは総合病院の中だけで対応してもらえるものでしょうか、それ以外の応援体制とか何かは必要ございませんでしょうか。そのところもお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 五戸総合病院での接種体制につきましては、やはりかなりの人数になるかと思っておりますので、町の職員のほうが、ワクチン接種対策チームのほうから職員が出向いて、例えば予診票の確認とか、あとは駐車場の整理とか、あとは経過観察のときの状況観察とかの体制を取るように今準備を進めている状況でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） はい、ありがとうございます。滞りなく接種が行われることを望んでおります。ぜひ役場からの応援体制もしっかりとやってほしいなと思います。

次に、町内外の医療機関等でも接種可能かどうかというふうなことなんですけれども、この間、全協のときに渡された資料を見たら、よそでもできますよと、手続必要ですができますよというふうなことなので、これについても特に問題ないかなと思います。この案内状のとおり、接種される方が取り扱えばいいのかなと思いますので、これについては特に問題ないかなと思っておりました。ただ、町にこれこれこうですよというふうなことでお知らせくださいというふうなことでするので、そのところは漏れなくやってもらいたいなと思っております。

次に、3点目に入りますけれども、これも先ほどお答えがありましたファイザー製薬、そ

してまた専用冷凍庫、これもマイナス75度で保存しなければならない、保管しなければならないというふうなことで、これも国からの無償で借受けすることができるというふうなことで、町の体制については特に問題ないかなと思っております。電源だけしっかりと確保できて、万が一のときの電源対策も行っているようでございますから、特に問題はないかなと思っています。そういったことですね。ありがとうございました。

次に、4点目になりますけれども、65歳以上のまず高齢者、一番最初、まず医療関係従事者ですね、それから高齢者というふうな形で順次なさっていく予定であるというふうなことでございます。

この高齢者の接種期間、この間の全協でもあったんですけれども、もう一回この65歳以上の方々のみのところだけ、ちょっと詳しくお知らせ願えればと。その期間、いつからいつまでにやりますよというふうなこと、65歳以上の方々を限定してちょっとお知らせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 65歳以上の方々の接種期間、どのぐらいの期間で終わらせるかということが国から示されておりまして、まず1回目の接種は2か月で終わるようにしてくださいということになっております。3週間後にはまず2回目の接種が始まりますので、1回目と2回目を合わせまして2か月と3週間で終わらせるようにということになっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） はい、ありがとうございます。

1回目の接種から2か月と3週間ですか、それで65歳以上の方々が全て終わるというふうなことでございますね。

この間全協のときに見せてもらったワクチン接種についての予診票とか、様々一式あったんですけれども、この中でちょっと分かりづらい用語があったんで聞いていいですか。

この予診票の中にクーポンを貼付とありますけれども、このクーポンってどこにありますでしょうか。クーポン券。それから問診票の中に2項目めに、現時点で住民票のある市町村のクーポン券に記載されている市町村は同じですかとあるんですが、これちょっと、こちらの宛名の見本見てもクーポンという表示がないんですね。私、これ実際記入をしてみて、あれと思いながらだったんですが、ここの案内状とか、いわゆる接種のお知らせとか、これは

もう完全にこれが最終稿の原稿であるのでしょうか。何か分かりづらいような気がします。業界用語、専門用語がちょっとね、貼付けになっているので、それこそ貼付けになっていますよね。そういったことをちょっとだけお答え願えればと思うんですが。

これたしか質問項目には入っていなかったんですが、重大な密接な関係性があるものから、ちょっと分かっているところがあれば、分かっている範囲でお答え願えればと思います。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 全員協議会のお渡しした接種券と、あと予診票ですけれども、これはもう国から示された様式でございます。

接種券イコールクーポン券なんですけれども、そちらはどちらに統一するというのもなく、接種券のほうは接種券と表示されておりますし、予診票のほうにはちょっとクーポンと書いている状況でございます。接種券とクーポンは同じ内容になりますので、そのクーポンのところに接種券を貼っていただくということになります。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 私は分かりますよ、何となく。ああ、これクーポン券なんだなと。ところが、ただ、どこにもクーポン券と書いていないんです、接種券なんです。ただ、こっこの予診票の貼付する欄のところにはクーポン貼付とあります。ここの部分、接種券貼付と書けばいいだけじゃないですか。

だからこれも多分、これは国から全部来るんですか、全て、印刷されたままで。そうじゃなくて。

○議長（三浦専治郎君） やり取りはしない。

○8番（豊田孝夫君） そういったことで、そののところ、ちょっと詳しくお聞きしたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 予診票の様式ですけれども、ちょっとこちらのほうでも変えたいところがありまして、この変更が可能かどうかということをお問合せをしたんですけれども、ちょっと変更はできないということでございました。

ただ、そのクーポン貼付と書いたところはちょっと見えなくなる部分でもありますので、再度確認して、接種券に変えられるかどうかちょっと確認して、変えられるようでしたら同

じ接種券という形にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

事は接種に関係するところですので、どなたが読んでも分かりやすい、そういった作り方をするのが一番安全じゃないかなと思います。ひとつ、そののところも、全て国から来たものを、県から来たものをそのままやるんじゃなくて、ここをこうすればもっとよくなるなど、そういったことを常に考えながらやってもらえれば大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

接種券については以上でございまして、それから、65歳未満の方々についても順次行っていくというふうなことで、2回目は3週間後に行うと。これも大体おおよそは分かりました。

多分、今月、広報ごのへまちの3月号にも同じような内容の2回目が多分載るかと思しますので、そののところ、その中に、先ほど私がちょっと説明した、クーポンとは接種券のことですよというふうなこともちょこっとだけ触れておかれればいいのかと思いますので、無用の混乱は避けるようにしていただきたいと、そのように思います。

そういったことで、5点目については、ワクチンの接種完了時期はいつ頃までにというふうなことでやっておりましたけれども、来年の2月28日までに完了の予定というふうなことで、これはそのとおりに進めてもらえればいいのかと思います。途中、不測の事態が生じない限りは、多分そのようになっていくのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、接種を希望しない方が、その方がいた場合はどうなんでしょうと。努力義務であるというふうなことで、先ほど町長から答弁があったんですが、あと本人の希望にもよるといふふうなことなんで、そういった方々の意思確認方法というのはどうなんでしょうか。たしか65歳以上の方が6,665人、五戸町にいらっしゃるといふふうなことですよ。じゃあその中で、実際やってみただけでもそんなに多くなかったと、希望者がなかったというふうなこと。そういった場合の、しなくてもいいよと、その意思確認はどのような形で行うのか、そのところちょっとお伺いしたいんですが。どうなんでしょうかね。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） ワクチンの予防接種につきましては、町のほうでは勧奨することとなっておりますので、まず安全性とか有効性、あと副反応の情報を提供しまして十分に理解していただいて、ワクチンを受けることによる免疫について非常に大きいものがございますので、多くの方に受けてもらうようにしていただきたいなと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 多くの方々に受けてもらいたい、そのとおりなんですけれども、じゃ、要らないよというふうな方に対しての意思確認どうするかということなんです。役場に事前に連絡してくださいとか、そういったこともちょっとこの案内状の中にも付け加えておくか、または広報ごのへまちでもお知らせするかというふうな工夫が必要じゃないかなというふうな気がします。そうでないと、6,665人あるうちのまだ3,000人しか来ていないと、4月28日から始めて6月28日と、それから3週間です、7月20日前後ですか、そのあたりまでには65歳以上の方々が終わらなければならないんですよ。じゃ、7月に入った時点でまだ3,000人も残っていると、他の人はどうなんだべと。そうなったときの、どうしているんだろうかな、知らないでいるのかなというふうなことはないでしょうけれども、そういったのもこの案内状の中に入れてあれば、希望しない方はもうあらかじめ役場のほうに御連絡くださいというふうなただし書をつけてやったほうが、私だったらスムーズに進めることができるんじゃないかなというふうなことを申し述べておきたいなと思っております。

時間どんどんなくなっていきます。ちょっと次、大変です。

それから、6点目になりますが、これも様々、今実際に接種受けていて、あちこちで日本人が何か副反応が出る方が多いようだというふうなことも言われておりますね。そういったときの体制、ちょっと大変かなとは思いますが、そのところ、例えばアナフィラキシーショックでしたか、そういったことも出る方もあるかなと思います。特に、これは蜂に刺されたものがどうかというのを、そういった蜂に刺されて何かショック症状になる方、結構多いんですけれども、そういった方々に対してはどうなんでしょうか。ここのところ専門的になりますけれども、ちょっと分かっている範囲でお答え願えればと思います。または頭痛、発熱とか、注射で刺されるから痛い、これは当たり前なんですけれども、そこに痛みがあるかとかになりますけれども、そのアナフィラキシーショックについての対応をどのようにするかというふうなこと、緊急性がありますので、そのところ、どういった体制になるか、ちょっとだけお答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） アナフィラキシーに過去になった方につきましては、まずかかりつけのお医者さんに十分相談していただいて、接種を受けるかどうかというのを確認していただきたいなと思っております。また、当日につきましても、予診票のほうで確認いたしますので、その時点でまず接種医と相談していただければと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。接種は病院内で行うから、緊急時にも何とか対応してもらえるかなと思います。

1件目については以上で終わりますが、2件目ですね、町の活性化、にぎわいのあるまちづくりというふうなことで、先ほども町長から答弁いただきましたけれども、かつてのまちの駅の施策を出して行って、凍結になっているはずなんです、今度その木村秀政ホールをメインに考えているというふうなことで考えていますよというふうなことだったんですが、このまちの駅凍結、これは解凍する予定はないですよ。また改めて、こういう形でまちの駅に類似の計画をやりましますよというふうなことじゃなくて、まちの駅で今までやってきた、まちの駅が、関係団体の方々から集まってもらって策定した、それから各地方にも視察にも行ってきて、そうやって計画してきたものが凍結されている現在で、これももう全く白紙撤回というふうなことで考えてよろしいでしょうか。ここ町長、お答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 以前の答弁の中にも私答えていたと思いますが、全て凍結させておくということじゃありませんで、その当時いただいたパブリックコメントとか、様々ないい素材の意見ですね、いい素材の意見は取り入れるように、次の、先ほど私答弁させていただいた、今、行政と住民、民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組むという国土交通省所管の立地適正化計画、今の令和3年度、令和4年度という2か年かけてやる計画を策定するわけでありますが、その中に当時のまちの駅構想みたいないい意見を取り入れていけるのであれば取り入れながら、そしてプラス、プラスというよりも、その立地適正化計画の中にももちろん中心地と図書館、みらいパークというのは近い距離でもありますし、一体となった計画をつくりたいなと思っていました。

ただ、木村秀政ホールはもう動かなくなってしばらくあの状態ですので、先行してその木村秀政ホールとその玄関前の噴水広場ですね、今、先ほども答弁でしゃべらせてもらいましたけれども、リノベーションの人数調査を今年度委託して、今3月に報告が上がってくるといふことで、十分まちの駅がなくてもあそこの空間は、イベントの内容とといいますか、催物の内容で人は十分集まってこられる空間だということは証明されていると思いますので、それにその木村秀政ホールの改修とかちよこっと混ぜただけで、何とかできるんじゃないか。

ただ、先ほど言ったまちの駅という構想が、立地適正化計画の中で中心商店街の全体の計

画の中でマッチするというのであれば、そのときまた、まちの駅構想を生かしてきてもいいのかなという、そういう考え方でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 大変御丁寧にありがとうございます。そのように理解いたしました。

木村秀政ホール、これも前にも私も何回も、早く何とかしましよよというふうなことで一般質問させていただいておったんですが、今年の予算書を見る限り、木村秀政ホールに係ること一つも載っていないんですね。予算化されていないので、これから先どうするのかなとはちょっと心配なところはあるんですけども、これについては予算委員会のほうで様々やってもらえればいいのかと思いますので、御答弁はよろしゅうございます。

次に、2点目でございますけれども、五戸町を情報発信するための施策として、町のキャラクターおんこちゃんですね、これをまず活用すべきでありまして、町としての具体策はありますかというふうなことで、先ほど御答弁いただいたんですが、絵本の配布ですね、小学生ですか。それから4コマ漫画を広報ごのへまちに、これから4コマ漫画を作りたいよというふうなことです。それから役場職員の方々、それから町の公用車にもマグネットシートを使って、貼って走り回っているのを見ていました。非常にいいことだと思っております。

ただ、これ何ていうのかな、これ以外にも様々な活用する方法があるんですけども、非常にいいことに、町で作る封筒なんかには、必ずおんこちゃんのイラストが入ってくるんです。これは非常にいいかなと思っています。

まず一番最初に、五戸町民の方々に、これは五戸町のイメージキャラクターでありますよというふうなことをお知らせしていかなければならない。それを見た町民の方々が、今度は自分たちの親戚しまき、それから関係のあるお友達とかのところ、全国に発信できるような方策、これが必要じゃないかなとは思っております。

そしてまた、せっかくのおんこちゃんでございますので、これをうまく活用しながら五戸町のイメージアップにつなげてもらえればいいのかと思いますので、これからも町の具体策、政策を出してもらえれば大変ありがたいなと思っておりますので、よろしく願います。

2点目についても、これは先ほどもお答え願ったとおりでよろしいかなと思います。

そして、3点目になりますけれども、個人で使用の場合、まず許可申請が必要なんです。実は私も申請して、私が町内外に発信する農産物等にはこのようなシールを作っていました。これちょっと大きいので、これを実際貼っているわけじゃないですよ。実際はこれ

の4分の1ぐらいのやつでシールを作って、リンゴに貼るとかリンゴジュースのラベルにするとか、そういったことで、何ぼでも誰にでも目に触れるその機会を増やすためにこういったものを作ってやっていました。

ただ、これ申請しなければ、許可申請しなければ取れないので、これ何とも言えないんですが、こここのところの許可申請の仕方について、簡単な方法あればちょっとお伺いしたいんですが、こちらは総合政策課ですかね。よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

このマークを使うときには町に申請してもらおうということで、先ほど町長が答弁いたしましたけれども、この様式がホームページに載っていますので、申請書の様式。それと現在78パターンあるという、そのイラストもホームページで見ることができますので、その中から選んで、これを使いたいということで町に申請してもらえれば、使用することが可能となります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そのホームページでありますけれども、まあ、いいか。大概ホームページ見る方って、こういうのを見てすぐ理解してやれるんですけども、そうでなくて、それ以外の方々の部分もちよっと考えてもらえればいいのかなどと思っておりましたけれども、まあ、いいでしょう。

それで、ちょっと提案もあるんですが、ふるさと納税の返礼品、五戸町でたくさんやっていますよね。先ほど町長の答弁で1億1,000万円まできたというふうなことなんですけれども、町でもあらかじめおんこちゃんシールを作って、ふるさと納税の返礼品を扱っている業者の方々にシールを渡したらいかがですか。様々な大小、大きさ様々あるかなとは思いますが、取りあえずは例えば直径5センチぐらいのやつでシールを作って、例えばおんこちゃんの下のところにおんこちゃんふるさと納税返礼品というふうな名前をつけてもいいかなと思えますよ。そういうのを各業者の方々にあらかじめ配布しておくんです。発送するときにこのシールを貼ってくださいと。そんなに予算かからないと思えますよ。2,000件、3,000件あったとしても、枚数多くなれば1枚ごとの単価が安くなりますのでね。それこそ10円、20円ぐらいでできるようになるかと思えますから。瓶とか何かに貼るものと比べて、紙ベースでもできますんで、そういったことでやっていったほうがいいかなと思えますよ。

極端なことを言えば、文房具屋さんで買ってきたシール、そのコマのあるやつありますよね、タックシールみたいなやつが。それにおんこちゃんのラベル作って、これを貼ってくださいと。ふるさと納税を発送するときは、返礼品発送するときはこれを貼ってくださいというふうな形でやっていったほうが全国に散らばりますから。ああ、これ五戸のおんこちゃんなんだなというふうなことで、認知度がどんどん上がっていくかと思います。

三戸町が11ぴきのねこで非常に盛んなんですね。この間も出ていましたね、新聞の中に。三戸町の11ぴきのねこ、馬場のぼるさん、作家がいるところでうまく活用していますけれども、11ぴきのねこに負けないように、ひとつおんこちゃん、たった一人なんですけれどもね、分身をどんどん作れば猫に負けないようになるかと思いますので、ぜひ勝ってほしいなと思いますので、そこのところよろしく願いいたします。

もう時間なくなってきました。

済みません、では最後、ちょっと質問になりますが、ちょっと尻切れとんぼになるかなと思いますけれども、五戸町観光協会、これ、まず観光協会の立場としてはあくまでも任意団体なんですけれども、これはちょっとまちづくりと絡めてやっていったほうがいいのかと思います。空き店舗対策、空いている店いっぱい、たくさんありますよね。前にもその空き店舗対策ちょっと話したけれども、持ち主の意向が大事だよと、意向調査したいというふうなことだったんですが、その意向調査等はどうなんですか、なさったというふうな記憶はございますでしょうか。前はそういった話は伺っていたんで、そこのところだけちょっとだけお答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 現在、空き家の意向調査、所有者に対しての意向調査はまだできておりません。いろいろ複雑、いろんな各家庭の事情とかもございますので、やるには慎重に行っていきたいと思っておりますが、現在のところは実施できておりません。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。まだなさっていないというふうなことですよね。できるだけ速やかに進めてもらえればと思っております。

何というかな、もう時間なくなっちゃったんで何とも言えないんですけども、ちょっと尻切れとんぼになっちゃったんですが、時間でございますので、以上で、全てではなかったんですが、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については午後1時から行

います。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 31 分 休憩

---

午後 1 時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第 1 の「一般質問」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔5 番 川崎七洋君 登壇〕

○5 番（川崎七洋君） 議席番号 5 番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は大きく 2 点、令和 3 年の五戸まつりの開催についてと旧南部鉄道車両 DC 351 の活用計画についてであります。

それでは、順次質問させていただきます。

昨年 3 月頃より流行した新型コロナウイルスにより、日本中のありとあらゆるイベントが中止に追い込まれました。当町五戸町でも、ビックリ夜店の中止、夏の花火大会の中止、五戸まつりも中止となり、まるで火が消えたような寂しさに包まれました。

この見えない脅威は、いまだに人々を脅かし続けており、先日も青森市で新たにクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。悲観的な材料ばかりが目につきますが、それでも少しずつ明るい材料も出てまいりました。

首都圏では、令和 3 年 2 月 17 日より高齢者の方へのワクチン接種が開始され、3 月 12 日時点で 23 万人以上の方が 1 回目の接種を完了しています。五戸町でもワクチン接種計画の案が策定され、着々と準備が進んでいるところであると認識しております。

国では、昨年延期と決定された東京オリンピックを今年こそ開催するという強い意気込みを持って、様々な問題に対して取り組んでおられます。

県内に目を向けますと、1 月 29 日、ねぶた祭りは感染予防に万全を期しながら祭りの開催

に向かうという方針が示され、五所川原市では、祭りの開催可否については判断していないものの、昨年中断した立佞武多づくりを再開させました。

新型コロナウイルス発生以降、時間をかけて浸透させてきた新しい生活様式は、もはや新しいものではなく、日常へと置き換わってきています。その現状が後押しとなり、少しずつですがイベント再開に向けた動きが出てきている状況でございます。

言わずもがな、この地方においてお祭りの存在は非常に重要であります。地方と首都圏を比べますと、人々の目は首都圏に向きがちであります。ですが、首都圏の存在は地方の存在によって支えられている、そういうものでございます。それにもかかわらず、我々地方の間は、とてつもないハンディを背負ってこの地方を維持し生活しているという状態でございます。その中において、首都圏では絶対まねのできない独自の価値を生み出し、これに対抗していく姿勢が必要であり、そのうちの1つは、このお祭り、五戸まつりであると私は考えております。

そこで、以下のとおりお伺いいたします。

令和3年の五戸まつりの開催可否について、現在どのような検討状況にあるのでしょうか。また、現時点では、開催可否についてどのようにお考えでしょうか。

また、開催に向けての課題はどのようなものがあり、どのような対処を施して開催しようとお考えであるのか。または、開催不可能とお考えである場合、どういった課題があり、どういった理由でその対処ができないとお考えであるのか、お答えいただきたく存じます。

続きまして、2点目の質問です。

昨年10月末、京都府にある旧南部鉄道のディーゼル機関車D C 351を五戸町が無償で譲渡いただけるというニュースが報道され、話題となりました。

報道当初は非常に明るいニュースと歓迎されましたが、その後、運搬費や活用方法について議題に上がり、昨年12月議会でも豊田孝夫議員が詳細な質問をされたことは記憶に新しいところであります。

12月議会の時点では未確定な点も多くございましたが、3月議会は予算編成の議会であり、計画も詳細化されたものと考えておりますので、改めて以下について質問をいたします。

ディーゼル機関車D C 351の運搬・設置・活用に係る経費について、どのような内容で、どのくらいの金額を見込んでおられるのでしょうか。

また、設置後の活用について、どのような計画を、何を目的として、どのような効果を期待して、どの程度の勝算を見込んでやっといこうとお考えなのでしょうか。

そして、ディーゼル機関車DC351の設置場所については、豊間内にありますごのへ郷土館に設置する方向で計画を進めていることと存じますが、今後、町民の皆様からのパブリックコメントの募集をする予定はございますでしょうか。

以上でございます。

長期化するコロナ禍の中で、町民の皆様は本当に疲弊しております。ぜひ希望を見いだせるような御答弁を頂戴したく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

1 項めの令和3年の五戸まつりの開催についての質問にお答えいたします。

1 点目の令和3年の五戸まつりの開催可否について、現在どのような検討状況にあるのか。また、現時点では開催可否についてどのようにお考えかの御質問についてお答えします。

五戸まつりの開催の可否については、例年であれば、五戸まつり実行委員会が総会、役員会を開催し決定しております。町から五戸まつり事業費補助金を五戸まつり実行委員会へ交付しているところであります。よって、主催は五戸まつり実行委員会であります。

今年の五戸まつりをどのようにしたら開催することができるかは、国や県のイベント開催のガイドラインを見極め、進めていく必要があると思います。

どのような感染状況下となるかは、現時点では見通せませんが、住民を中心とするなど、来場者の限定やまつりの内容の簡素化などを考え、規模を縮小して実施するなど、複数の実施方法案を用意して、山車組と協議するよう、町から五戸まつり実行委員会事務局へと伝えております。

住民の皆様をはじめ来場者、関係する全ての皆様から、感染症対策下での開催であることの御理解と、それぞれの皆様の良識のある行動等が、五戸まつり実施に向け不可欠となるのではないかと考えております。

町としては、五戸まつり実行委員会の決定に従い、補助金を交付するという考え方に変更はありませんので、これから開催される五戸まつり実行委員会の総会・役員会の判断を待ちたいと考えております。

2 点目の、開催に向けての課題はどういうものがあり、どのような対処を施して開催しようとお考えか、または、開催不可能とお考えである場合、どういった課題があり、どういっ

た理由でその対処ができないとお考えかの御質問についてお答えします。

1点目の御質問で答弁いたしました。どのようにしたら五戸まつりを開催できるか、複数の実施方法を準備するように、町から五戸まつり実行委員会事務局へ伝えておりますので、来月下旬に開催される五戸まつり実行委員会総会・役員会において決定されたことに対して、町として尊重していきたいと考えております。

次に、2項めの旧南部鉄道車両DC351の活用計画についての質問にお答えいたします。

1点目のDC351の運搬・設置・活用に係る経費について、どのような内容でどのくらいの金額を見込んでいるのかの御質問にお答えします。

京都府与謝野町に保管されている全27車両の中で、譲渡決定した18車両のうち1両であるDC351機関車は、この保管施設の奥にあるため、搬出順番は後半になるとのことです。五戸町に移送する時期については、運搬経費が加算されない通常期での運搬としたいので、降雪期前の令和3年11月末までに移送したいと、五戸町から管理者へ伝えているところであります。

運搬業務委託料は800万円、現場積み下ろし養生費やレール設置費用として、展示設備設置業務委託料200万円、京都府与謝野町からごのへ郷土館まで牽引する様子を映像にまとめる搬入記録映像作成業務委託料は289万円、以上を合計して、運搬設置費用は1,289万円を見込んでおります。

2点目のDC351の設置後の活用について、どのような計画を、何を目的として、どのような効果を期待して、どの程度の勝算を見込んでやっつけようとお考えなのかの御質問についてお答えします。

DC351機関車の保存を観光資源として活用することを考えております。DC351は修復から8年半経過しているため、車体のさび、既存塗装を除去した後に、町民参加型の再塗装イベントの開催を考えております。また、ディーゼルエンジンと警笛に修理、整備を施すことで往年のエンジン音を再現することが可能となれば、運行に携わった方にとって、運行時の雄姿を思い起こすことができると思います。

近隣町村の六戸町には十和田観光電鉄の電車、七戸町には南部縦貫鉄道のレールバスが保存されており、さらに五戸町に南部鉄道のディーゼル機関車が保存されれば、将来的に五戸、六戸、七戸の3つの施設を連携させるイベントを実施することが可能になり、地域の活性化、鉄道ファンの新たな開拓につながると考えております。さらに、被災していない幸運の車両で町をPRすることでも、町の観光資源になると考えております。また、子供たちにとって、

五戸地方最大規模の地震災害が起きたという歴史認識を過去から学び、これからの防災意識を高める教材としての役割も担うものになると思います。

3点目の、DC351の設置場所については、豊間内にあるごのへ郷土館で計画を進めていることと思うが、今後、町民からのパブリックコメントの募集をする予定はあるのかの御質問についてお答えいたします。

ごのへ郷土館ができた経緯は、旧豊間内小学校の五戸小学校への統合が決定してから、校舎等の利活用について地域住民から意見を募ってまいりましたが、平成26年1月に地元自治会から要望書が提出されました。要望書の概要は、歴史資料館として整備を要望するものであります。その後、設置された五戸町歴史民俗資料保管展示施設検討委員会において、南部鉄道の資料はほかにない資料であるので、展示の核にすべきである。また、南部鉄道と五戸町の歴史を絡めた展示が必要であるなどの検討委員の意見を基に、施設改修に臨み、校舎内に南部鉄道の資料を展示し、グラウンドには志戸岸駅を復元した駅舎を整備し、現在に至っております。また、平成30年10月には、加悦鉄道保存会からDC351機関車の車両銘板プレート等をお借りし、ごのへ郷土館において、約1か月間期間限定で特別資料展示会を開催いたしました。

DC351をごのへ郷土館敷地内において展示・保存することで、十勝沖地震の自然災害や、過去に鉄道に携わった南部鉄道関係者や利用客など全国の鉄道ファン、さらに町民に歴史等を後世に伝えていく貴重な展示施設となるものと考えておりますので、DC351の設置場所についてのパブリックコメントの募集をすることは、現在のところ予定しておりません。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

では、1点目の五戸まつりのほうについて再質問をさせていただきます。

開催については、お祭りの実行委員会が検討して判断するというお話でございました。この検討委員会は、どういった方々で構成される組織になるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

五戸まつり実行委員会というのは、実行委員長が五戸町観光協会の会長、副実行委員長といたしまして4名ございまして、三社の総代の方、五戸町商工会の副会長の方、五戸町消防

団長、そして自治会長代表ということで、昨年は荒町の自治会長、そのほかに総務部長といたしまして運行責任者、そして幹事といたしまして、新町自治会長と下大町の自治会長、以上8名の構成でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 今の方々のお名前拝見しますと、新型コロナ対策に精通した方というわけでは当然ないと思います。その方々に、コロナの対策を重々に検討して開催可否を決めてくださいというのは、非常に重たい責任を負わせているのではないかなという気がとてもするんですけども、この新型コロナ対策に精通したメンバーをその委員会の中に含めていただくとか、そういうことはお考えになっていないのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 今のところは精通した方は考えておりませんが、国・県が示しているコロナ対策へのイベント開催に向けてのガイドラインを十分参考にして検討してもらうようお願いしているところでございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

先ほど壇上で申しましたとおり、やはりこの地方において、お祭りが本当に重要なものがございますし、山車組の方々とお話ししましても、今年はお祭りできるのかな、どうなんだろうなという、そういう不安といいますか、期待と不安と両方になった言葉というのをたくさんいただきます。それだけ五戸まつりというものの重要性、必要としている方がとてもたくさんいるという中で、まかり間違っても中止ということはなつてほしくないなというふうに感じています。

そうしますと、この五戸まつりの実行委員会の皆さんが可否を決定されるのであれば、その周りの人たちは、やりますと言っただけのような環境づくり、雰囲気づくりのサポートと申しますか、そういうのをやっていく必要があるんじゃないかなというふうに強く感じます。

先ほど町長御答弁いただきました中でも、町民の皆様の協力がどうしても必要であると。その良識ある行動が大事であるというお言葉を頂戴しました。それを担保するために、町側でそういう啓蒙活動と申しますか、そういったガイドラインが存在するんですよ、国と県とから出ているイベントをやるに当たってのガイドライン、これを町民の皆さんに広く周知

する計画、そういったものは、恐らく実行委員会だと難しいと思うんですよ。行政の側からして、どうにかしてそれを広める方法というか、活動というか、そういうことはできないものでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 住民の協力をお願いするということでございますけれども、実行委員会のほうでやるとなれば、当然チラシとかポスターは作成することにはなろうかと思えます。それに向けて、町としてコロナ対策をした、まず周知するためにチラシなり、ホームページを活用するなり、そういうチラシなんかも毎戸に配布するなりして、住民への協力を要請していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

何とか今年こそ、その五戸まつり、当然コロナ対策に万全を期しての上ですけれども、開催するというほうに行っていただきたいなと思っておりますし、それに対する協力は惜しみませんので、何とかそれ、お助けいただきたいなというふうに思っております。

その上で、実際に町民の皆さんの御理解をいただきたいと思った場合、実際9月の、済みません、ちょっと日付は見ませんでしたけれども、9月1日頃お祭りをやりますといったときに、どういうイメージでお祭りが運行されるのかという、その青写真と申しますか、ちょっと町民の皆さんがイメージしやすくなるようなそういうビジョンはお示しいただきたいなというふうに思うところであります。

先ほどの御答弁では、これを決めるのも実行委員会のほうだというふうに理解できるのですが、当然、助成金出して何とかやってというふうをお願いするのは町側だと思いますので、町側のほうでは、こういう形ではどうだろうかというような、そういうある程度の案と申しますか、そういったものはございませんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） まだ具体的な案というのは決まったのはございませんけれども、お祭りの規模を縮小、そういうふうなのは考えてはいますけれども、まだ決まってはいません。例えば、期間を短くするとか、あと喧嘩太鼓をなくするとか、あと山車を運行するエリアを縮小するとか、まず全体的に縮小する方向で考えてはいます。まだ実行委員会のほうにこういう細かい話はしておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今、細かい話をお聞きしたかったのが、当然五戸まつりは山車祭りでございますので、山車を作らないことには始まらないと、そのように考えておりました、昨年五戸まつりが中止になるとしたときに聞いた話では、山車を作る段階でもう人と人が顔を合わせてしまう。山車小屋という密閉されたところに集まってしまう。それもまたリスクだということで、山車作りすら駄目であるというふうな話があったかと思えます。

それを踏まえて考えますと、今もまだ予断を許さない状況というところは変わっておりません。ですので、山車作りかけられる人数も、一度に集まれるのにはやっぱり上限をつけなければなりませんし、そうしますと制作期間というのは当然長くなってしまいます。

さらに、今回はコロナ対策ということで、恐らく小太鼓5人並べるとすれば、間にパーティションとかも当然作らなければなりませんといったところで、山車を作るに当たっても、恐らく今までにない苦労がかかります。一どきに来られる人数を減らさなければいけないとすると、山車制作にかける期間は、どうしたって長くしなければいけなくなります。

それもあるので、祭りの可否については迅速に判断いただきたいというのもありますし、もう1点、実際作ったものが、お祭りのときになって、やっぱり動かしませんというふうになると、自分たちは一体何のために山車を作っているんだという思いにもやっぱりなってしまうんです。ですので、どういう状況にあっても、山車はきちんと評価しますし、町内は運行させますと。当然、コロナの状況が悪くなれば、そう簡単に引き手を何人も集めるということができなくなりますので、本当の最悪の場合は、山車は車で牽引しますとか、おはやしは実際乗ることができないので録音を流していきますとか、そういう最小限、どれだけ悪くなくてもこれだけはやりますというのがあれば、山車組の皆さんも、ああ、それだけはやるんだったら、じゃ、俺たちが今やっているこの苦労は無駄じゃないんだなと思えて、山車作りにも取りかかれるというふうなところだと思います。

ですので、この青写真と申しますか、最低でもどういう形では動かしますよという確約、こういったものはなるべく早めに決めて皆さんに発布していただきたいと、私はそういうふうを考えているんですけども、この点におきまして、町長はどのようにお考えかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川崎議員おっしゃるとおりで、山車を作る人の気持ちをあまりそぎたくないと思いますので、どういった状況で、どういう案でできるのか、本当に今総合政策課長も答弁ありましたけれども、どうしたらできるかというようなところを、実行委員会のほうにもちょっと投げかけて、本当にやらせてやりたいと思います、議員がおっしゃるとおりですね。

ただ、そのときの状況といいますか、はっきり言って、まだ見通しが見つからない状況でございまして、例えば、ある例のところ、これプロリーグですからもういいのかも分かりませんが、ガンバ大阪でコロナの感染者が出たといったら、ガンバの試合だけが滞っているわけですよ。ほかのチームは試合をしていると。極端な話、五戸の山車組のどこかが感染者が出たから全部やめましょうとか、そこら辺の本当にきめ細やかな判断というのが、その直前まで続く案件だなと思っていましたんですけども、基本的なルールといいますか、ガイドラインですね、青森県でもつくっていますので、その辺のガイドラインを参考にしながら、できるだけやれる方向の話合いを持っていただきたいというふうに、そのように思っています。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。開催に向けての前向きな御答弁頂戴しまして、本当にありがとうございます。

本当にこの五戸まつり、心待ちにしている方、本当にたくさんいらっしゃいますので、何とかいい形で開催できるように、町民一丸となってやるべき事案だと思います。町長におかれましてもぜひ御尽力いただいて、何とか成功に導いていただきたいと思います。

以上で1点目の質問を終了させていただきます。

済みません、もう1点だけございました、五戸まつりについて。

今回予算の審議が3月議会でございますので、五戸まつりに係る予算のところも少々拝見しました。予算規模は恐らく例年どおりかと思うんですけども、こちらはお間違えないでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 予算でございますけれども、実際、昨年の暮れに新年度予算に対して観光協会からは要望書が出ております。五戸まつりに対する要望書ということで、金額も示されてきたんですけども、その金額を総合政策課のほうで予算要求しましたけれども、諸事情によりまして、予算の査定がございまして、減額されて今年度の当初と同じ額

に今のところなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 先ほどの私の再質問で申し上げております中で、山車の作り方で、今回小太鼓5人並べると考えた場合、間にパーティションが必要であるとか、あと大太鼓であれば、その前にも恐らく、我々ここの議会にも置いてありますこういったパーティションを置いたりという都合も出てくるのかなど。かつ、山車の引き子、今までどおりの人数を用意するわけにはいかないと思います、これはどういう状況であってもです。とすると、どうしても牽引というか、動力の補助が出てくるんじゃないかなど。そうした場合、その車両の費用であるとか、ガソリンの費用であるとか、そういったところがかかってくる可能性があるんじゃないかなどというふうに考えます。

こういったところは、本当に今のコロナ禍における1個の障壁でして、ずっとかかっているものでございませぬので、こういったところは何とか町の予算からの補助といいますか、そういうのをいただけると、山車組の皆さん、その自治会の皆さんも、ありがたく思うんじゃないかなど思うところがございませぬ。この点、いかがお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） コロナに関する事で経費のほうを追加というか増加して見てもらいたいということによろしいですか。

そのことに関しては、コロナの事業のほうも、国も3次補正をつけて今年度、繰越しでやることの予算は繰越しで取っておりますけれども、その中身はこれから再度詰めることにしていますので、もしその中で見られるのであれば、制度の要綱を見ながらちょっと検討することにはなりますが、その中で検討していきたいと思います。3次補正の繰越しの中で検討していきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

そのコロナ禍における五戸まつりということで、山車組の皆さん、自治会の皆さん、本当に気をもんでいる状況でございまして、本当に皆さんやりたがっていると思いますので、どうかその辺のサポートもお考えいただければ非常にありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、改めて、五戸まつりの質問はここで終了とさせていただきます。

それでは、2点目の質問にまいります。

旧南部鉄道のディーゼル機関車DC351についてでございます。

まず、経費について質問をさせていただきましたが、総額で1,289万円ということで御答弁いただきました。

これについてですが、展示する場所に屋根をかけるというお話もあったかと思えます。そこについての経費はどうなっているのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 新年度予算については、屋根の部分まではまだ予算要求はしておりません。3年度の予算要求は、先ほど町長が答弁したように、運搬費用と、あと設置するレールとか、クレーンの引きつり代、それと映像に残す委託分で1,289万円でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） そうしますと、まず、我々はこの運搬に係る費用を先に御呈示いただいて、仮に、仮にと申しますか、これで予算が通過されたとなると、まず、車両は持ってきますよね。その持ってきた後、屋根が必要です、屋根を造ります、これは幾らですというふうな話が出てくると思うんですが、その予算はいつ計上することになるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 予算については、令和4年度、1年後というふうに考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 確認です。このディーゼル機関車、これが五戸町に来るのは、令和4年度に搬入になるということでしたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 搬入については令和3年度、今年の11月末までにはというふうに今の段階では予定しております。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） そうしますと、今年度持ってきて、しばらく野ざらしで置いて、令和4年度に屋根をかけるという計画であると、そういうことでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） はい、そういう考えでおります。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） しばらく野ざらしに置くというのは、ちょっと悲しいなという気持ちもありながら。

まず今は、経費として1,289万円が計上されました。この屋根に関する経費というのは、幾らを見込んでおりますでしょうか。また、今は屋根というところにフォーカスいたしましたが、運搬、設置、今年度で計上された予算以外でかかる部分については、どのような内容で、どのような金額がかかるか、そこについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の将来的な計画というか、活用方法についての様々な経費を今の段階でどの程度というような形でございますが、あくまでも今年度、令和3年度の運搬経費を見込ませてもらっているのは、私たちの希望が11月と、雪降る前ということになっていまして、実際、京都の先方さんのところに飾ってあるところが、先ほども答弁したとおり公園の奥のほうでございまして、入り口のほうに重要文化財のとんでもない機関車が飾ってあるんですよ。そこの機関車を順次出していって、それで運搬ということになりますので、実際のところは、一応確約という、確約書なんですよ、きちっと五戸町にいついつ渡せますという契約は結んでいないので。ですから、いっぱい今からイメージした計画も皆さんにお示しできないのかなというようなことでありまして、今回は、運搬して、取りあえず設置するという予算だけを見込ませてもらっていました。

あと、どの程度その機関車にお金をかけるかかけないかということでございますが、品物を見ていただいて、これはこれくらいでいいだろうとか、これはあれですけれども、人にしてはあれですけれども、これは本当に部屋の中さ置かねばないんじゃないとか、そういう品物というか、皆さんの御判断というか、こっちへ持ってきたときの判断というのも非常に大事になってくるなと思っていまして、今からこれくらいの規模、これくらいの規模とお示しするには、かなり確約性がないというか、約束性がないというような形で、取りあえず今年度、運んでくるのを目指すというようなものにしたいなと思っていまして。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 現段階で非常に判断が難しいというの、とてもよく分かりました。

ただ、済みません、その上で懸念がございまして、今年度予算で、まず運搬で1,289万円ですと。令和4年度の経費で、例えば屋根かけるのに3,000万かかるんです、4,000万かかる

んですと。さらに翌年度、あれをやるのにこれだけお金がかかるんです、さらにその次の年度、これをやるのにこんなにお金かかるんですとなると、単年度ごとで見るとそこまで大きくはならないんですが、通年で見るとすごい金額になる可能性があるんじゃないかなという、その懸念がどうしてもあってですね。なので、今の時点で全体を見て、大体どのくらいを見込んだのかというのがお聞きしたかったんですね。

なので、もし可能であれば、DC351ディーゼル機関車、これを譲渡されますよというふうになって、五戸町が欲しいですと手を挙げた段階で、大体五戸町からはどのくらいの予算を出すことになりそうだなという、概算の見積りと申しませうか、当然正確でなくても構わないんですけども、どういうイメージでいらっしゃったのか、そこ、御答弁いただけませんか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 手を挙げてラブレターを書いたのは私でございまして、直筆の手紙を書かせていただきました。そして、品物を見てきましたのも私も見てきて、あと、向こうの社長さんと行き会ったときに、やっぱり大事にしてくれそうだと。多分、やっぱり大事にしてくれる人、そしてゆかりのあるところには何とか頼みたいんだよというようなお話もされていましてですね。

ですから、大事にするということは、いつときじゃなくて、様々なイベント、先ほど申し上げさせてもらいましたけれども、イベントも打ちながら皆さんに大切にしてもらおうということでございまして、その中で最低でも必要なのは、野ざらしにしない、屋根があるところ、雨風だけはやっぱり防ぐような施設にはしたいなと思っていました。

あと、かけようと思えば何ぼでもかけられる展示物だと思います。先ほどしゃべりましたけれども、エンジンかけようと、55年前のディーゼルの音聞きたくありませんかみたいなイベントを打って、皆さんから協力いただいてエンジンをオーバーホールすると、そういうようなイベントもすごく楽しいんじゃないかなと、昔の機械をいじる人たちは。そういうようなのもやっていくと、面白く使いながらイベントが打てるすごい展示物になるんじゃないかなとは思っています。

ですから、そのイベントごとに多少はお金はかかっていくんだろうなとは思いますが、それを今の段階ですぐにしゃべろと言われても、なかなか面倒になるなと思っていましたけれども、先ほどしゃべったとおり、町民参加型のイベントを少しずつ打っていきたいなと思います。

あと、私がこれ、やっぱり一番感じているのは、先ほど和田智也議員の質問でもありました、災害と付き合っていかなきゃならないというこの日本列島、防災を意識しながら生活することが一日一日積み上げていくということが、私たちの大切なところということでございまして、この車両は、五戸にいれば多分解体されていた車両だと思います。たまたま1年前に八戸へ行って、八戸から川崎に行って、神奈川の川崎、そこから京都の今の施設のところにいます。もしこれが、京都の浜のほうにいるんですけども、もしこれが神戸の浜のほうにいた車両で、神戸のほうで保管されていれば、多分阪神大震災で解体されていたんだろうなど。ですから、2つの大きな災難をこの車両は逃れていったという、そのすごい生きざまを語ってくれるような展示物、資料になるのではないかなと思っていました。こういうような話を子供たちにも教えていきながら、私たちが日頃からの防災意識というのを高めるということで、すごくいい教材になる資料だと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 教材になるよい資料になるとの御答弁でございました。ありがとうございます。

教材という側面を今おっしゃっていただきましたが、先ほどの御答弁の中では、観光資源としていくという御答弁もございました。済みません、まずは、ちょっとその観光資源という側面から改めての再質問です。

全体の予算が、ちょっと今の時点では何ともというお話でございました。その点はまず、実物を町長は御覧になられていても我々は見えていない以上は、町長の判断を尊重すべきであるかなというふうに私も考えますので、まずその点についてはよろしいのかなというふうに考えますが、まず活用の方法ですね、観光資源という側面で考えた場合、六戸や七戸にも同じように鉄道と申しますか、レールバスがございまして。そちらのほうはどうでしょう、どの程度の事業規模でもって、どの程度の集客を集めているか、そういったところの確認はされておりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 六戸町の七百レールファンクラブのほうの資料によりますと、2019年、2年前ですか、10月20日、この日は何かイベントを行ったので、このときは234名、その1年前に、2018年10月21日にイベントをしたやつ、このときは257名です。

それともう一つの七戸町の南部縦貫鉄道、レールバスですね、これは実際に乗せるイベン

トをやっております。これだと、このイベントの間中は50名から60名の参加者ということになっておりまして、以上が集客の人数の結果でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

そこと連携するとそれ並みの集客が期待できるかなという計画だと思いますが、設置形態について確認します。

このDC351ディーゼル機関車、エンジンはかけるというふうなお話でしたが、来場者はそれに乗ることはできるのでしょうか。その七百のほうですとか、七戸レールバスとか、そちらのほうの運用形態と合わせて、その違いをクローズアップしながらお答えいただけるとありがたいです。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 七戸の縦貫鉄道のレールバスは実際に乗車することができますけれども、DC351については、中に乗ることはできないというふうに考えております。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 中に乗ることができないのは、それはエンジンかけられる状態だから触られると困るという、そういう理由だったりするのでしょうかね。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 済みません、観光資源としてある程度ちょっと期待していた部分があったんですけども、そういう設置形態になると、観光資源としてもやはりちょっと弱いのかなという気がしてしまいます。

まず観光資源として何とか活用しようと考えた場合、やはり設置場所は、豊間内の郷土館ではなく、五戸みらいパークのほうのにぎわい創出として設置したほうがいいんじゃないかなというふうに感じるころがございまして、その案は過去にあったのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） もう一度お願いします。その案というのは何でしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 済みません、みらいパークに設置しようかという案は過去に存在した

のでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） その案についてはありませんでした。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 豊間内の郷土館は、本当に五戸町の貴重な資料がたくさんある非常によい場所なんですけれども、観光で人を集めるには、やはり中心地から離れ過ぎているというところがありましたので、どの程度その観光というところに重きを置くかによると思うんですが、郷土館だけで考えるのは、ちょっとよくないのかなというような考えを私は持っております。

他方、教育という側面もあるというふうな御答弁を頂戴しまして、どちらかといいますと、私はそっちのほうが重要なんじゃないかなというふうに考えるところがございます。

はっきり申し上げますと、私、このディーゼル機関車DC351、五戸町に持ってくることに対しては大賛成なんです。ぜひ五戸町に置いてほしい資産だと私は思っています。

ただ、これまでの協議の中では、観光の面がとてもクローズアップされて、その結果、設置場所とか、あれこれいろんな話題が出てきているものと思うんですが、この教育、災害というふうなお話もございましたが、そこだけじゃなくて、南部鉄道の実際に走っていた車両が五戸町にあるというのは、物すごい価値があると思います。

何を感じているかという、私自身、五戸町に昭和55年に生まれまして、交通手段といえば専らバスでした。それから電車というものを知って、その電車に乗ってみて、ああ、電車ですごいなと思って、だけど五戸町は田舎だから電車なんてないよねと思って育ってきました。その中で、バスの停留所なのに五戸駅という名前、バスなのに駅って変だよねみたいな話をしながらずっと学生時代を過ごしてきました、先輩の皆様方からは実際に鉄道があったんだよという話を聞いて、けども、それは本当に言葉だけなんです。残っているのは五戸駅というその言葉だけという状態です。

その状態でしばらく生活していると、どうも馬淵川流域のほうには電車があると。同じ三戸郡でも、こっちは電車がなくて、あっちには電車がある。それを知ったときには、何か負けたような気分になりましたね。学生の頃の私は、少なくともそう感じました。

現在ですよ。五戸高校閉校になりますね。馬淵川流域のほうを見ると、電車がある。これから先どうなるかは分からないんですが、高校もある。五戸町、見ますと電車はありませんね、五戸高校もなくなってしまいますよね。今の学生の皆さんは、どういう目で五戸町を見

ていうんだらうなというふうを感じるんです。

小さい頃の私ですら、電車がないということに対して、ほかに何か負けた気分していたんです。高校もなくなったとなれば、今の学生さんたち、どんな気分でののかなと。かなり今の子供たち、10代の方々、かなりシビアな面を持っていらっしゃるから、そこはかなり、我々大人のほうはシビアに感じ取っていかなければいけないところだと思います。

その中で出てきたのが、このディーゼル機関車D C 351ですよ。実際に五戸町を走っていたものです。五戸町を最高の町にしようとして、資材をなげうって造った南部鉄道なわけです。そういう先人の皆様が確かにいらっしゃったんだと。その誇りですよ、そういったものをそこに置くというこの意義です。私はこれに対して物すごく賛成をしたいんです。

ただ、その中において、どうしても引っかかってくるのが、今までの御答弁いろいろ聞いていく中で、クローズアップされがちな観光という側面、さらにその全体の予算がまだ分からないといったところ。活用計画も、教育という側面の活用計画が正直出てきていらっしゃらないと思います。なので、そのあたりが非常に不安に思うところがございます、持つてくることそのものに対しては大賛成です。ただ、現状の計画では、賛成と言いつらいところがございます。

町長に改めてお伺いします。その教育という側面に対して、どのようにこれからやっていこうとお考えであるのか、御答弁お願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） ありがとうございます。最後、私に発言機会をいただきましてありがとうございます。

防災というのは基本的に教育でございますので、それをどこに、みらいパークに置くのか、ごのへ郷土館に置くのかとか、そんな議論、そういう議論が出てくるだろうと。川崎議員はもちろんみらいパークのほうがいいんじゃないかと。にぎわいの創出をするのにということですね。

そういうような御意見でございますが、この南部鉄道ができた歴史を、ちょっと勉強してきましたんですが、最初は、大正14年に尻内から五戸間の鉄道敷設免許を取得しているみたいでございます、昭和4年8月に尻内から上七崎間を開業してございます。その後ですね、その2か月後、上七崎から志戸岸間までを延長して、尻内から志戸岸間と。昭和5年の4月に、志戸岸から五戸間、五戸ですから、今の五戸の中央の駅の辺りと、都市計画街路ができてしまいましたから、ちょっと位置的にはもう少し街路をまたいでいるような感じだと思います。

ますけれども。

そういった歴史もありながら、志戸岸の駅を通ってきたということが、私の基本的なポイントといいますか、ごのへ郷土館を造ったときのそういう検討委員会の資料にも、そういうふうな志戸岸駅舎を復元してみたらどうかというふうなことを、先見性のある方が発言して、今のこのDC351が来ることを予測されて発言されていたのがすごいなというようなことでございまして、私はどちらかというと、五戸駅から尻内の間の区間、もし町なかに置くのであれば、どちらかというと五戸駅のあるところにどんと置くとか。みらいパークはもう木村秀政さんがおりますので、木村氏の先祖があそこの魂をまぶっていますので、木村秀政さんの代官所の、あの辺とごちゃっとさせなくとも、近代的な歴史の教育ということでございまして、ごのへ郷土館という立派な施設がありますので、あの辺を利用して、子供たちに伝承していくと、そういうことが肝要じゃないかなと思っていました。

先ほどビデオ映像の件もお話しさせてもらいましたけれども、これは、当時の十勝沖地震の映像とかも組み込みながら、この電車をこちらに持ってくる。それに関連した様々な方々からの御意見を聞きながら、ちょっとビデオをまとめて、本当に防災教育になるような教材という位置づけで制作会社に発注したいなと考えておりました。

ですから、子供たちや近隣の、我々もそうですけれども、各社会教育団体の我々も、そこに行ったら、機関車は見てもらって触ってもらうのもいいですし、そしてそれを触ったら、今度郷土館の中に入れてもらって、そのビデオ映像を見てもらって、本当、昔こういうのが走っていたのだなと。そして、こういう地震で一瞬で壊れてなくなったんだなというのを、日々の防災教育の材料になるものだと私は確信しておりますので、ですから、場所とすると、みらいパークは逆にいろんな歴史が混ざり込んでしまって、ちょっと窮屈なんじゃないかなと思います。そんな印象を受けます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

このDC351ディーゼル機関車、豊間内に置く意義、みらいパークに置いた場合にどういふふうな見え方になるかというところのお考え、お聞きしました。ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、このDC351機関車のこれから活用計画がどんどん策定されていくと思いますが、現在、総合政策課がこれ主導されていると思うんですが、教育という側面を見た場合、小学生、中学生、特にこのDVD作成されるのであれば、そちらのほう

に授業の一環で流す機会をつくるであるとか、学校施設の中で常に流しておくとか、そういうような案も出てこようかと思えます。そういった場合、これ、総合政策課だけが持つのではなく、教育課も含めたその特命チームというか、そういう特別な組織でもって事に当たるべきじゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の御質問でございますが、教育分野の話題も入るということで教育課も入れということでございますが、総合政策課に調整室というところがありまして、今、調整室の物件ということで、今これ、進んでいますので、教育課と情報交換しながら、いろんな方とも情報交換しながら、先ほど申し上げましたけれども、和田議員の質問のときにも申し上げましたが、プロジェクトチームみたいなのを立ち上げながら、政策課の中の調整室がまとめて、今進んでいる状況でございますので、1課だけの特化したような事業にならないということだけは理解していただきたいと思えます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。庁舎内の各部署、横断的に部署をまたいで、その上で活用する計画を立てていくということで理解いたしました。ありがとうございます。まず、このDC351ディーゼル機関車に関してでございますと、やはり先ほど御答弁頂戴しましたけれども、観光という側面に重きを置く場合、やはりみらいパークも検討してほしいなと思うところがございます。

昨年10月、五戸でハローウィンというイベントが開催されまして、本当にちっちゃい子がたくさん集まりました。みらいパークにこのディーゼル機関車が置かれると、恐らくその周り、そこを中心に子供たちがわいわいするんだろうなという、そういう姿が目に見えます。それもまたにぎわいの創出ですし、教育に重きを置くのであれば、ごのへ郷土館に設置して、各小学校、中学校が見学に来て、実際に見ているんな思いをはせると。そして、その中で五戸町に対する思いを深めていってくれるという、そういう未来も思い浮かべられます。

どちらのパターンも五戸町にとってはプラスになると思えます。ただ、やり方次第でございますので、ぜひ計画は詳細に、前に進むような計画を策定していただきたいなと御要望いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（三浦専治郎君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） 議席番号6番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に提出いたしました通告書に従いまして質問いたしたいと存じます。

質問事項は、倉石温泉の運営についてであります。

倉石温泉においては、利用者数の減少や源泉くみ上げ量の減少、源泉温度の低下、それに伴う燃料費の増加などで財政負担が増大している現状でございます。

これらの問題を抱える中、町長によって設置されたのが倉石温泉運営事業検討委員会であり、どのように倉石温泉を運営していくべきかの議論がなされ、先日、報告を町長のほうは受けられたとのことでございます。

また、先般のボイラー故障以来、休業状態にあり、今現在、再開の見通しが示されておりません。早期の再開を求め、倉石地区連合自治会から請願書と地域住民の署名が提出されたとのことでございます。

そこで、以下について伺います。

1つ目として、倉石温泉運営事業検討委員会の報告はどのようなものだったのでしょうか。

2つ目として、倉石温泉の運営について、報告を受けられた町長はどのようにお考えでしょうか。

以上、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の倉石温泉の運営についての質問にお答えいたします。

1点目の倉石温泉運営事業検討委員会の報告はどのようなものかについて、御質問にお答えいたします。

倉石温泉運営事業検討委員会から町長へ提出された報告の内容につきましては、倉石温泉の経営状況、施設設備の現状や収支見通し、また、令和2年12月14日に発生したボイラーの故障の状況等を踏まえると、事業廃止もやむを得ないのではないかという結論に達した。なお、事業を廃止した場合、入浴割引券の発行や送迎バスの運行など、現在の利用者等に対しフォローが必要ではないかという内容であります。

報告書自体は21ページにわたるもので、1つ目として、倉石温泉の沿革や施設概要、管理状況などの概況、2つ目として、入浴者数及び運営費などの現状と課題、3つ目として、今後の施設改修費の見込みや運営費の試算などの収支見通し、4つ目として、先ほどの検討結果などが記載されております。

2点目の倉石温泉の運営についてどのようにお考えかについてお答えいたします。

倉石温泉の運営につきましては、今後の倉石温泉事業の在り方について見直しを図ることを目的として倉石温泉運営事業検討委員会を設置したもので、その検討結果を基に、今後の方向性を決定することとしておりました。しかし、その後、鈴木議員の御質問にあるように、倉石地区連合自治会から、倉石温泉継続に関わる請願書及び署名が町長及び議会へ提出されているところです。請願の内容は、倉石温泉の早急な復旧、継続を図っていただきたいという内容のものでございます。

倉石温泉の状況であります。現在故障しているボイラーの交換費用は概算で270万円になります。また、衛生面、安全面のため、配管を高圧洗浄によるレジオネラ菌の滅菌対策が必要となりますが、配管の腐食が進み、高圧洗浄ができない状態になっていますので、ボイラーと併せて配管の交換も必要となります。その配管の交換費用が概算で4,500万円となります。ボイラー等の故障を早急に修理するとしても4,770万円の費用を要するため、補助事業の活用も調査しましたが、該当となる事業はありませんでした。

直近3か年の倉石温泉の収支状況は、入浴料などの収入が約1,000万円で横ばいの状態です。それに対して、鈴木議員がおっしゃるように、湧水が減少し、不足分を簡易水道で補っている状況となり、水道料金が大幅に増加しています。さらには、温泉水の温度低下及び燃料単価の高騰が続き、燃料費が増加要因となっていることもあり、運営費用が約3,000万円となっており、このため毎年約2,000万円の町からの支出となっております。

今後も人口減少に伴う入浴者数の減少が見込まれますので、入浴料などの収入の減額は必須かと思われれます。さらには、耐用年数が経過した建物の大規模改修費用に約1億1,000万円が見込まれます。実際に修繕や改修を実施するとなると、改めて調査をすることになりますので、今申し上げた金額との差が生じるかと思いますが、現時点ではこのような状況であり、このように倉石温泉の現況につきましては、倉石温泉運営事業検討委員会の中でも説明した内容になっています。

今後、倉石温泉を継続運営していくとしても、単年度の収支が赤字の上、大規模改修に多額の費用がかかることから、財政的にも厳しい状況の中、現状のままで温泉を継続していく

ことを見いだせない状況の中、検討委員会開催直前にボイラーの故障があったため、検討委員会では、事業廃止もやむを得ないという報告になっています。

倉石温泉運営事業検討委員会は、施設の維持や今後の経営、運営方式など、倉石地区の問題にとどまらず、人口減少や超高齢化社会を見据え、次世代へつなげるまちづくりをしなければならない現状があり、今後多大な財政負担が見込まれる中で、全町的、そして多角的な問題として議論する場という位置づけで開催されており、町の考え方として、その結論を簡単にほごにできないものと思っています。したがって、次世代へつなぐ持続可能なまちづくりを考えた場合、検討委員会の報告内容は尊重されるべきものと認識しております。

ただし、今後継続して運営していこうとするためには、相当の財政負担があることや、小・中学校、簡易水道、農業集落排水はじめ、各公共施設の長寿命化対策問題を含め、長中期的な財政計画の中で検討していかなければならないものと考えておりますが、このような状況の中、今後、町として経営を続けられるか否かについて、町議会の判断もいただきながら、慎重に判断しなければならないものと認識しております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 若宮町長、御答弁ありがとうございます。

倉石温泉運営事業検討委員会の報告は、簡単にほごにはできないとお考えを示していただきました。私は、このことは大変評価できるものと受け止めております。

再質問いたします。

若宮町長の壇上で御答弁をなぞるところが大変多くなりますが、これまでの倉石温泉の検討委員会での議論等、事実関係を改めて整理したいと考えます。

倉石温泉運営事業検討委員会ですが、私、壇上で申しましたとおり、多くの問題を抱える倉石温泉の運営を検討するために、若宮町長、町により設置され、3回にわたり会議を開き、先日、町長に報告がされたものでございます。社会福祉を所管いたします民生常任委員会に属します。私もその委員会のメンバーでございました。私以外のメンバーですが、同じく民生常任委員会に属する議会議員2名のほかに、五戸町内全域をカバーするべく、それぞれの自治体の代表者や各団体の関係者、合計16名で構成されておりました。そして、この検討委員会の会議を重ねる途中で、偶然にもボイラー設備が故障したことにより休業を余儀なくされて、現在に至っているということでもあります。

このような状況下で、倉石温泉の早急な復旧と継続を図っていただきたいと、倉石地区連合自治会から請願書と、併せて倉石地区の方々の署名が先日提出されました。その集まった署名の数は、倉石地区自治会加入世帯数736世帯中609世帯、実に82.7%の署名が集まったとのことであります。当然このことは、町長におかれましても御承知しているものと存じますが、この数は大変驚異的であり、倉石地区の皆様の倉石温泉に対する思いは並々ならぬものがあると改めて認識させられるところがございます。

ただ、私は、今回の署名を集める活動に関して、早期の温泉再開を強く求める方々の中におきまして、現状の認識が若干のそご、つまり行き違いがあるのではないかなと感じております。

ここに、町長も存在は承知しているかと思いますが、署名活動をする際に併せて配られました署名をお願いする文書がございます。倉石地区自治会の皆様へと宛ててあります。倉石温泉の早急な復旧、運営継続を求める署名活動についてと表題が記されております。

冒頭の文章を御紹介いたします。

倉石温泉事業の今後の在り方について、施設整備の老朽化対策、事業運営、入浴料金の見直し等を図ることを目的としていたはずの倉石温泉運営事業検討委員会が、事業継続の可否にまで言及して、事業廃止もやむを得ないのではないかとの結論に達し、新聞にも報道されたことで、地域住民、利用者から多くの不信と不安の声が聞かれています。とございます。

私もこの検討委員会の当事者、メンバーでございます。まるでこの事業廃止もやむを得ないというところ、その可否にまで言及したと。越権行為であり、大変けしからぬというふうにご怒られているようで、大変残念に思っているところがございます。

ただですね、決して私ども検討委員会は、事業を継続するか廃止するかの議論だけをしていただけではございません。

まず会議では、倉石温泉の抱える問題を把握することに努めました。まず問題になりますのが、利用者数の減少とそれに伴う料金収入の減少であります。

平成4年、つまり29年前に倉石温泉は開業いたしました。開業して5年ほどは、年間の利用者数が10万人を超えておりました。1日の利用者数にしますと350人ほどであります。そのように10万人ほどの年間の利用者数でしたが、原因は特定できませんが、その後年々減少し、五戸町と倉石村が合併した平成16年を過ぎた平成18年頃から、年間の利用者が4万人程度まで落ち込み、現在、横ばいから若干の減少傾向にありながら今に至っております。当初10万人です。最盛期の半分以下の4万人の年間の利用者数です。一日の利用者数に

しますと、140人程度まで減少しております。利用料収入も、平成18年頃からほぼ横ばいで、年間1,000万円程度で推移しております。料金使用料収入が1,000万円です。

次に挙げられる課題は、施設の老朽化であります。

これまで毎年のようにいろいろな修繕工事を繰り返し、何とか運営をしてみましたが、ここ数年で多くの問題が顕在化している現状でございます。

まず、建物自体の老朽化です。設計耐用年数は27年とのことであり、平成4年の開業から29年たって、各部の傷みは顕著であります。特に屋根が腐食しており、雨漏りにより脱衣所の天井ボードが何度も落下し、危険な状態にあるとのことでございました。屋根の腐食による建物へのダメージは、通常大変大きなものであり、恐らく内部、目の届かないところでは相当の劣化が進んでいるものと考えられます。

当然、そのような危険な建物を共有することは考えにくいので、相応の大規模改修が必要ではないかと、検討委員会の中で多くの意見がございました。その大規模改修を行った場合、どれぐらいかかるのか、先ほどの町長の御答弁にもありました。これは、屋根や壁、給排水設備などの改修を大規模に行った場合、総務省公共施設等更新費用試算ソフトによるものですが、1億900万円余り、1億1,000万程度かかるとのことでございます。倉石温泉開業時の浴場施設の工事費が2億700万円とのことでございますので、妥当な数字であると考えられますが、腐食の状態によっては1億円ではきかないのではないか、2億円、3億円かかるのではないかと会議の中でいろいろな意見が出ました。

建物の耐用年数はまだ過ぎたばかりであります。浴場施設特有であります水回りの設備の老朽化が大変大きな問題となっております。給排水設備の耐用年数は15年であり、とっくにそれが過ぎております。そして、その給排水設備の劣化に伴い、衛生面の確保が難しい現状にあるとのことでございました。レジオネラ菌の存在です。

レジオネラ菌は、広くはレジオネラ属菌と言われているようですが、給排水設備が衛生的に管理されていないときなどに増殖し、それを含んだエアロゾル、つまり空気中を漂う小さな水滴にそのレジオネラ菌が含まれ、それを吸い込んでレジオネラ症というものに感染するそうでございます。このレジオネラ症に分類されるレジオネラ肺炎はとても怖い病気として、高熱や呼吸困難、吐き気、意識障害などが出て、急激に重症になり死亡することもあるという大変怖い病でございます。特に幼児や高齢者、ほかの病気にかかっているなど、抵抗力の弱い人には感染しやすい。大変注意が必要になります。

では、このレジオネラ症感染を防ぐために、給排水設備をいかに衛生的に管理するかとい

うことになるわけですが、一般的な塩素消毒だけではほとんど効果がないそうでございます。衛生管理が不十分な浴槽の壁面や配管などにつくぬめり、専門的には生物膜と呼ばれておりますが、これを栄養源にアメーバが増殖し、その特定のアメーバにレジオネラ属菌も増殖するそうでございます。つまり、この生物膜を発生させなかつたり除去したりすることが絶対に衛生面を管理する上で必要になります。

これを可能にするには、給排水設備の高圧洗浄が考えられますが、今の倉石温泉では、配管などの腐食によりそれを行うことができず、滅菌対策ができていないという非常に危険な状況にあります。当然このまま供用することは考えにくく、設備の相応の改修が必要です。その費用は、先ほど町長が御答弁されたとおりでございます。

次の課題は、湧水量の減少に伴い、それを補うための経費が増大してきているということでございます。

倉石温泉は地下約1,300メートルから温泉水をくみ上げているわけですが、その水量が年々減少してきている現状にあります。湧水量の減少を補うために簡易水道水が使用されているわけですが、その年間の水道水利用料が、平成28年度で約500立米、500立方メートルだったのが、翌29年には2,000立米、翌30年には4,000立米、そして令和元年度に至っては8,000立米、水道使用料金にして260万円余りに及んでおります。

当然、水道水の使用料が増加いたしますと、適温にするための燃料費も増加するということは言うまでもありません。燃料そのものの原価の高騰も無視できませんが、平成28年度の燃料費が約400万円だったのに対し、令和元年度には約720万円にも及んでおります。

温泉施設にとって、湧水量の減少は致命的とも言える問題だと委員会でも取り上げられましたが、湧水量の減少の理由として考えられることは、一つに、地下1,300メートルからくみ上げるための管、つまりケーシング管の腐食によりうまくくみ上げられないのではないかとということと、もう一つは、地下1,300メートルの水源自体が枯渇したのではないかとということが考えられます。

湧水量の回復を図るために、仮に新たなケーシング管を挿入しますと、参考見積りではありますが、およそ1,500万円余り。また、新たな水源を求めて掘削した場合、仮に現状と同じ1,300メートル掘削した場合、これも参考見積りではございますが、およそ1億3,300万円かかると試算されております。

当然ですが、これらのケーシング管の挿入や温泉掘削は、やってみなければ効果が分からないという不確定要素が大変多く、その不確定要素を少しでも減じるには周到な事前調査が

必要であります。当然経費の増大につながります。

以上のように、施設の老朽化を修繕しながらの運営や湧水量減少に対応しながらの運営は、五戸町の財政を少なからず圧迫している現状にあります。指定管理料を含めた直近3年の町負担額は、平成29年度で約1,960万円、30年度で約1,430万円、令和元年度では約1,980万円です。故障したボイラーを直すだけとか、目先だけの修繕を繰り返したり、温かい温泉水が豊富に湧き出したりしなければ、今後も町は年間2,000万円にも及ぶ負担を毎年負わなければならないと考えられます。

ちなみに令和元年度の町負担額が1,986万4,000円であり、入浴者数が3万9,743人です。町の負担額を入浴者数で割りますと499.8円、つまり、単純計算でありますがお一人の方に御入浴いただくために町は約500円を使っている計算になります。このことは、私も含まれますが、町民の皆様が納められた大変貴重な税金も当然充てられているものでございます。

そして、最後に挙げられる課題が、倉石温泉の背面に迫る山の存在でございます。

先日、町内に毎戸配布されました五戸防災マップがございます。これですね。この中で倉石温泉を見ますと、峰伝いの沢からの土石流が想定され、土砂災害警戒区域に位置していることに加え、急傾斜地の崖崩れの影響が想定され、同じく土砂災害警戒区域の網がかかっております。当然、委員会の中でもこのことについて議論がなされました。

この土砂災害警戒区域にあることについて、前回の12月定例会で柏田議員が言及しておりますが、改めて施設を管理する行政として、この問題をどのように捉えられているでしょうか、お聞きいたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） それでは、鈴木議員の再質問の1つ目にお答えします。

その背面の土砂災害警戒区域の件でございますけれども、当然、町としては責任があると。特に、倉石温泉のつながりで集会施設がありまして、その場所が避難場所になっているという面からも、やはり町としてもいろいろと検討しなければならないと思っております。

急傾斜地の指定は県のほうでやっておりますので、今後、県と協議しながら対策を考えていきたいと思っております。また、避難所の関係につきましては、避難所の変更とか、その辺も含めて、再度町として検討したいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町民の皆様の生命を預かる上で、しっかりと対策を講じた上で、倉石温泉の在り方も同じく検討する必要がありますので、県のほうと御検討のほど、よろしくお願いたします。

以上のように、満身創痍とも言える状況にある倉石温泉を運営していくためには、目先の修繕だけでは不十分であり、相当の経費を投ずる改修工事が必要であるものははや明確であり、その費用を捻出するための議論の中で、多くの委員の方が費用対効果という言葉をお口にされております。

繰り返しになりますが、ここ数年の利用者数は年間で約4万人程度、1日当たり130人から140人余りであります。利用なさる年齢の割合を見ますと、これも委員会の検討の中でデータをいただきましたが、12歳以上65歳未満の大人が5割強、65歳以上の御高齢者が5割弱であります。若年層の入浴というものは1割程度しかありません。

これらの数字や利用なさる方々のお話などから推測すると、ほとんどが近隣に住まわれる方々のお風呂代わりになっているのではないかと委員の多くの方々が思われましたし、私もそのように感じております。

五戸町民の多くが利用し、五戸町全体の福利向上に資するものであったり、多くの観光客が訪れるなど交流人口の増加に資するものであったりするならば、それなりの費用をかけることも考えられますが、その効果が限定的であったり、費用対効果が低いのではないかとということになれば、そのための大規模改修などに予算を使うことは厳しいし、仮にボイラーだけの入替えで取りあえず営業を再開しても、その場しのぎで、すぐに問題に直面し、財政圧迫につながるなどの意見から、報告書には、事業廃止もやむなし、その言葉が記された経緯がございます。

それぞれの地域の代表者であったり、団体の代表者であったりする方々からなる倉石温泉運営事業検討委員会での議論の集約が報告書であります。冒頭、町長におかれましては、簡単にほごにすることはできない重い報告だというふうにおっしゃられました。改めて、この委員会での議論の経緯、そして報告の重み、どのように捉えられているのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の質問でございますが、本当に倉石温泉の料金とか今後の経営方針とか様々議論している最中に、不意に故障したという、結論が出る前に故障したということは、本当に何かいろいろな思いを感じますが、それも踏まえて、最終的な検討委員会の結論をいただいたということは、今後の人口減少社会とか超高齢化社会を見据えた上

で、次世代へつなげるこの五戸町というような財政的なものを見たときに、本当に非常に重い判断をいただいたなというような認識ではおります。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 次にまいります。

今回の署名を集める活動に関連して、現状の認識について、若干行き違いがあるのではないかと感じていると私、冒頭申しました。改めて、署名活動をする際に併せて配られました署名をお願いする文章に着目したいと存じます。倉石地区の自治会長会議の中で出た意見だそうでございます。

旧五戸町と旧倉石村の合併協議において、倉石温泉の事業継続が約束としてある、そのように記されております。しかし、このことは本当に正しい解釈なのでしょうか。

ここに、合併協定書のコピーと、そのときに併せて作られました合併協定書を履行するための具体的な指針を示した五戸町・倉石村合併まちづくり計画の写しがございます。これらをしっかりと目を通しましたが、倉石温泉のことについて、合併協定書には、65歳以上の希望者には現行のとおりそれぞれの利用券を配布するとうたっておりますが、それ以外、倉石温泉の取扱いについて記載はございません。

私もしっかりとこの合併協定書等を読ませていただきましたが、借金を含めた全ての財産は新しい五戸町に引き継がれるというふうに読み取られます。倉石温泉の事業につきましても、新しい五戸町になっても運営していくことはまず当然ではありますが、未来永劫、是が非でも運営しなければならないと約束したわけではないと私は読み取っております。施設の状態を見ながら、そのときの関係者が協議し、柔軟に判断していこうと、それぐらい大きな枠組みで捉えられた協定書だと私は考えておりますが、町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の質問でございますが、合併の約束と申しますか、本当に重いものではあるとは思いますが、ただ、それが50年も60年もそうだったというのは通用しなくて、やはり公共施設がある程度老朽化していったらどうしていくか、その都度、議員おっしゃるとおり、柔軟に対応していくものだと思います。

その一番最たる案件と申しますか、学校の統合とか、いろいろと皆さんの理解を得ながら少しずつ、人口減少社会に対応しながらまちづくりを目指していくということだと思いますので、本当に今、非常に重い判断をしなきゃならないということをおっしゃりましたが、議会の皆さんも十分に考えていただいて、最終的に判断していただきたいと思っております。

し、私も町議会の判断を頂戴しながら慎重に判断したいと思っていましたので、よろしくお願いいいたします。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 先ほど少し触れました、合併時に作られました五戸町・倉石村合併まちづくり計画の中に、大変興味深い記載がございます。

一部抜粋します。

厳しい財政状況への対応というくくりで、両町村が合併せず、現状のまま推移した場合には、五戸町では平成21年度には赤字になり、倉石村は平成18年度に赤字になり、平成20年度には財政再建団体の危機に直面するものと見込まれます。このように、両町村の財政状況は極めて厳しい状況ですが、合併することによって、管理経費や人件費の削減等による財政基盤の強化を図るとともに、限られた財源の中でより効果的な行財政運営を行うことで、さらなる住民サービスの向上を図ることが可能となりますというふうに記されております。当然、町長におかれましても、この文言、十分承知しているものと存じます。

2町村が幾多の困難を乗り越え、難産の上で新しい五戸町が生まれたものと私は想像しております。三浦正名前町長の下、職員の皆様の御努力と、何よりも町民の皆様の御理解により財政健全化に取り組み、今の五戸町があると私は考えております。

財源に弾力性を持たせるための財政調整基金においても、予算審議前ではありますが、令和3年度当初予算では19億円にも上ります。19億円もあるならば、2億、3億かけて倉石温泉を修繕してくれ、そういう声も私聞いております。しかし、決して楽観できない現状にあると私は考えております。

少子化対策の効果がなかなか現われない現状にあって、団塊の世代が後期高齢者になり、超高齢化社会になるとされる2025年問題がすぐそこまで来ております。団塊世代ジュニアが65歳以上となり、高齢者の人口がピークになることで起こる2040年問題、社会保障費などの義務的経費が増大していくことは避けられない事実であります。

町内に目を向けますと、小・中学校などの教育施設の老朽化対策、公民館などの文教施設の老朽化対策、あまたの要望があるインフラの整備など、有効な予算配分で全町において均衡ある福利の向上を目指すことが不可欠であります。

倉石地区においては、リンゴをはじめとする農産物や倉石牛の生産などで五戸町の価値を高めていただき、また、それらの農産物を返礼品としているふるさと納税額の増大にも寄与していただいております。このように特色ある産業をさらに支援するとともに、交流人口を

増やすための農業と民泊、自然を融合させたグリーンツーリズム事業のさらなる展開、豊富にある森林資源の有効的な利活用の支援、これには需要の増大が見込まれます国産の漆の栽培も含まれると私は考えます。

また、午前中の一般質問で和田議員が触れましたように、倉石地区のほぼ全域に水道水を供給している簡易水道事業設備の計画的な更新や、同じくほぼ全域に張り巡らされている農業集落排水処理事業設備の計画的な更新が不可欠であり、私はそれらのほうが最重要課題だと認識しております。

若宮町長、最後に伺います。

五戸町における現在の財政状況と今後の見通しをどのようにお考えですか。また、事業を展開するに当たり、五戸町全体の均衡ある福利の向上を目指すことが至上命題であり、その上で、その地域の特色などを勘案し、順序立てて的確にかつ迅速に履行されるべきと私は考えております。倉石温泉運営事業も踏まえて、町長のお考えを伺いたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 最後の鈴木議員の質問でございますが、様々の事業をするには、やはり財政的な制約というのがございます。

今、鈴木議員がおっしゃったとおり、午前中の和田議員の簡易水道の件もそうでございますし、様々、公共施設ですね、小学校、中学校、そこらの長寿命化計画、財政を考えればもう限りなく、幾らあっても足りないというようなものでございまして、その中において、そういう状況において、この五戸町を次世代へつなぐために、どういった事業から優先順位を高めていくか、そのように判断していくというのはすごく重要な観点だなと思っております、そこら辺の優先順位をつけるときには議員の皆様とも、きちっと説明をしながら、議員の皆さんの判断もいただきながら一つ一つクリアしていきたいなと思っておりましたので、議員各位の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長の口から度々、安心して次世代に渡す五戸町をつくと。そのお言葉を頂戴しております。私も、安心して次世代にバトンタッチできる強い五戸町をつくりたいと昨年の2月訴えまして、議会議員として、現在この場に立たせていただいているという現状でございます。

単純に生産性がないからとか、費用対効果が望めないなどで、事業の可否を決定することは当然できません。強い五戸町、次の世代に安心してバトンタッチできる五戸町、町長のま

た別のお言葉を借りるのであれば、胸を張って五戸町へ帰っておいでと言える、そんな五戸町をやはりつくっていかなければならない、そのように考えております。ぜひ倉石温泉の事業、どのようにされるか慎重にお考えになって進めていただきたいと存じます。

以上で私の質問を終わります。御答弁、ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明16日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後2時44分 散会**

議 事 日 程 第 3 号

令和3年3月16日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第1号及び議案第26号から議案第29号まで  
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで  
(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第1号及び議案第26号から議案第29号まで  
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで  
(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
総務課長	石田博信君	総合政策課長	手倉森崇君
総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
税務課長	赤坂恵一君	福祉課長	高嶋伸治君
健康増進課長	赤坂真弓君	住民課長	竹洞晴生君
農林課長	中村弘幸君	建設課長	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	総合病院事務局長	松坂力君
教育委員会			
教育長	澤田尚君	教育課長	志村要君
農業委員会			
会長	岩井壽美雄君	事務局長	小保内一典君
選挙管理委員会			
委員長	齋藤正榮君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第1号及び議案第26号から議案第29号まで」の5件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第26号から議案第29号まで」の4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第26号から議案第29号まで」の4件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第26号から議案第29号まで」の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第26号から議案第29号まで」の4件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第26号から議案第29号まで」の4件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで」の28件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第30号から議案第40号まで」の令和3年度五戸町一般会計予算及び令和3年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第30号から議案第40号まで」の令和3年度五戸町一般会計予算及び令和3年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第9号から議案第25号まで」の17件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

明17日は、議案調査等のため休会といたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明17日は休会とすることに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月18日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時07分 散会**



議 事 日 程 第 4 号

令和3年3月18日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(町長提出)
- 第 3 請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案  
(松山泰治議員外5名提出)
- 第 5 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(町長提出)
- 日程第 3 請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案  
(松山泰治議員外5名提出)
- 日程第 5 議員派遣の件について

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 専治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君

1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中 川 原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

---

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大 久 保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手 倉 森 崇 君
総 合 政 策 課 長 政 策 調 整 室	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君	福 祉 課 長	高 嶋 伸 治 君
健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君	住 民 課 長	竹 洞 晴 生 君
農 林 課 長	中 村 弘 幸 君	建 設 課 長	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君
総 合 病 院 事 務 局 長	松 坂 力 君		
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	志 村 要 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	小 保 内 一 典 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

---

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（24） 卷末掲載〕

---

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで」の28件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、豊田孝夫議員。

〔予算特別委員長 豊田孝夫君 登壇〕

○予算特別委員長（豊田孝夫君） 予算特別委員会に付託されました「議案第30号 令和3年度五戸町一般会計予算及び議案第31号から議案第40号までの令和3年度五戸町各特別会計予算」の11件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第30号から議案第40号まで」の11件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 豊田孝夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 次に、総務常任委員長、大沢義之議員。

〔総務常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○総務常任委員長（大沢義之君） 総務常任委員会に付託されました「議案第9号と議案第10号、議案第14号及び議案第16号から議案第18号まで並びに議案第25号」の7件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第9号と議案第10号、議案第14号及び議案第16号から議案第18号まで並びに議案第25号」の7件は原案の

とおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 次に、民生常任委員長、鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 民生常任委員長、鈴木隆也でございます。

民生常任委員会に付託されました「議案第11号から議案第13号まで及び議案第15号並びに議案第19号から議案第24号まで」の10件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第11号から議案第13号まで及び議案第15号並びに議案第19号から議案第24号まで」の10件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで」の28件を一括して採決いたします。

「議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで」の28件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで」の28件は、委員長  
の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第9号から議案第25号まで及び議案第30号から議案第40号まで」の28件は、  
委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を  
議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたい  
と思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第41号」については、会議規則第39条第3項の規定  
により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第41号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第41号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は、これに同意することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書」を議題といたします。

民生常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

民生常任委員長、鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 民生常任委員長の鈴木でございます。

民生常任委員会が令和3年3月10日付で付託を受けました「請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「請願第1号」について、委員からは、「倉石温泉は、当初の建設理念である倉石地区の住民の健康福祉維持という目的としてだけでなく、大切な地域コミュニティーの場として活用されるなど、地域活動の拠点となる重要な施設であり、早急な復旧、継続を望む声があることは理解できるが、施設設備の老朽化に伴う修繕料及び改修工事費の増加や入浴者数の伸び悩みによる運営費用の増加など、多額の費用を捻出しなければならず、町財政が圧迫されるのではないか」との意見や、「町の人口減少に歯止めがかからない現状にあり、町内の民間の浴場施設への影響も考慮するべきである」との意見、さらに、「当該施設は、青森県が指定した土砂災害警戒区域内及び洪水浸水想定区域内に立地しており、土石流や急傾斜地の崩壊による大規模な被害が及ぶおそれがある」などの意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、その結果については、お手元に配付されております「請願審査報告書」のとおりでありまして、願意に沿い難いとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔請願審査報告書 卷末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） これより、ただいまの民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

柏田議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智であります。

議長のお許しを得ましたので、倉石温泉継続に関わる請願書についての討論を始めます。

請願者であります倉石地区連合自治会の話合いに2回、3回と招かれ、御意見をいただきましたので、原案の内容と重複するところではありますが、自治会長の皆さんから拝聴した意見の流れを御説明いたします。

地域住民の健康福祉維持を目的として、多くの世代が利用することで、倉石温泉は地域住民コミュニティの場になっていました。その倉石温泉がこのままではなくなるのではないかという不安の声が聞かれている中、倉石温泉継続にはボイラーの修理費ばかりではなく、莫大な費用がかかる大規模修繕が必要との検討内容を踏まえ、改めて倉石温泉の大切さや存続のための方策が話し合われました。

地域住民としてできること、温泉継続のためには入浴料を上げることも妥当であること、利用者を増やす方策として、併設している交流館での定期イベント、周囲の環境整備など多くの前向きな意見が出ました。また、より早く意見を町に伝えていきたい、地域住民活動として請願及び署名活動をすることで、町政に声を届けたいというものでした。

請願は町全体のことばかりではなく、地域性のある問題をこそ地域住民の思いを届けたいとのことから、原案の請願書に至っております。その地域の声を討論の場でお伝えすることで、倉石温泉継続の方策を今後も続けていただきますようお願いいたします。

以上であります。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） ただいまの柏田議員は賛成討論であります。

次に、反対の方の討論はありませんか。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

議長よりお許しいただきましたので、反対討論させていただきます。

まずもって、この国は、日本は民主主義国家であります。そして、なおかつ自由経済陣営でございます。このことは皆さんも御承知のとおりだと思います。そこで、日本国憲法を改めて読み上げたいと思います。これは私の説ではございません、広辞苑に載っている日本国憲法であります。

第二次大戦の敗戦後、大日本帝国憲法を全面的に改正した憲法。1946年11月3日公布、翌47年5月3日から実施。国民主権、徹底した平和主義、基本的人権の尊重を基調とし、象徴としての天皇、国権の最高機関としての国会、行政権の主たる内閣の国会に対する連帯責任、戦争の放棄、基本的人権の確立強化を目的とした国民の権利義務に関する詳細な規定、独立した新しい司法制度、地方自治の確立などがその特色、こう書いてございます。

誠に請願は大変すばらしいものであり、憲法第16条、地方自治法第124条にのっとった正しきものでありますが、その内容は、残念ながら基本的人権を迫害するものであります。なぜならば、基本的人権、皆様の御承知のとおりであります。この人権は個人の自由を否定するものであります。ここで、もう一度、広辞苑に戻ってみたいと思います。

自由という中に社会的自由、これは社会生活で個人の権利、人権が侵されないことを意味いたします。そして、この中に、市民的自由と政治的自由がございます。企業の自由、契約の自由、財産、身体の自由、思想信仰の自由、言論、集会、結社の自由などを指す。政治的自由、参政権、その他政治的目的のための行動の自由、これらに対して国家権力その他の干渉がないことを意味する。干渉をしてはいけないのであります。人権を侵すということは、その個人的経営者、民間の企業、そのものを守らなきゃいけません。町がそれを侵していいものでしょうか。賢明なる皆様はお分かりと思います。

また、以前の全員協議会で皆様に配付いたしました法律どおりであります。

補助金等に関わる予算の執行の適正化に関する法律、昭和30年8月27日、法律第179号、最終改正、令和1年5月31日、号外法律第16号、民間と競合する公的施設の開設について、平成12年5月26日閣議決定、民間と競合する公的施設についてゼロベースの見直し、検討。公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、昭和56年6月9日法律第68号、最終改正、

平成19年5月25日、号外法律第58号、平成20年10月1日施行。

また、先ほど委員長も申し上げていましたとおり、県指定土砂災害防止法令施行第2条基準に該当する区画ということで、倉石温泉が当たっております。また、建物に関しましては、青森県建築基準法施行条例、平成12年施行、青森県条例第158号第3条、第4条に対して、非常に危うい。以上の点をもちまして、民意、倉石地区の皆さんの思いは感じますが、法律上、全く賛成することは、私はできません。

以上をもって、反対討論といたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 次に、賛成討論の方ございますか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより「請願第1号」を採決いたします。

「請願第1号」に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

お諮りいたします。

「請願第1号 倉石温泉継続に関わる請願書」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立少数であります。

よって、「請願第1号」は否決されました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

「議会案第1号」について、提出者を代表して古田陸夫議員から提案理由の説明を求めます。

古田陸夫議員。

〔14番 古田陸夫君 登壇〕

○14番（古田陸夫君） ただいま議題となりました「議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」について、提案理由の説明を行います。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から出産に関わる産前・産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務付けを、署名又は記名押印に改めるものであります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

〔14番 古田陸夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第5「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

〔議員派遣の件について 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに決定しました。

〔閉会中の継続調査申出書 巻末掲載〕

〔閉会中の継続審査申出書 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第12回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和3年度予算案をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

春の彼岸も迎え、何をするにも気持ちのよい季節になりました。新年度もコロナ対策には万全を期して、丁寧な説明を行いながら、地域住民の安心で仲よく暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。まずは、コロナワクチンを一日でも早く、一人でも多くの方に届き、安心して毎日の生活を送っていただく、そして、少しでも地域のにぎわいがつくれるように努力してまいります。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げます、お礼の挨拶といたします。

今定例会、誠に疲れさまでございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第12回定例会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長           三    浦    專    治    郎

会議録署名議員       大    沢    義    之

会議録署名議員       尾    形    裕    之

会議録署名議員       松    山    泰    治